第３期
福智町デジタル田園都市構想
総合戦略

令和７年２月

福 智 町

福智町デジタル田園都市構想

総合戦略

CONTENTS

序論

Ⅰ はじめに

1. 人口ビジョンと総合戦略の位置づけ …… 04
2. 「第３期 福智町デジタル田園都市構想総合戦略」の構成 …… 04
3. 計画期間 …… 04

Ⅱ 第２期福智町総合戦略の成果

1. 効果検証 …… 05

人口ビジョン

Ⅰ 人口ビジョンの基本的な考え方

1. 人口ビジョンの位置づけ …… 10
2. 人口ビジョンの対象期間 …… 10
3. 人口ビジョンの構成 …… 10

Ⅱ 現状分析

1. 人口動向の分析 …… 11
2. 人口の社会増減の分析 …… 14
3. 人口の自然増減の分析 …… 18
4. 就業・雇用の分析 …… 23
5. 産業の分析 …… 29
6. 重点業種別の概況と分析 …… 34

Ⅲ 評価・動向把握

1. 人口ビジョンの評価から見える特徴 …… 37
2. 人口動向の特徴と改善対策の視点 …… 37

Ⅳ 現状の整理と今後の取組

1. 人口の変化が地域の将来に与える影響 …… 39
2. 現状の把握と今後の取組 …… 40

Ⅴ 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向 …… 42
2. 将来人口推計と将来展望 …… 44

総合戦略

Ⅰ 基本的事項

1. 総合戦略の策定 …… 48
2. 計画期間 …… 48

Ⅱ 構成と基本方針

1. 総合戦略の構成 …… 49
2. 地方創生における政策５原則 …… 50
3. デジタル社会で目指す６つの姿 …… 50

Ⅲ 施策の方向

1. 政策の基本目標 …… 51
2. 政策パッケージ …… 52

● 資料

1. 福智町地方創生推進委員会 …… 67
2. 第３期福智町デジタル田園都市構想総合戦略の策定 …… 67

序論

Ⅰ－はじめに

1. 人口ビジョンと総合戦略の位置づけ

人口減少・少子高齢化の進行や、人口の東京圏一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、国は平成26年（2014）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、目指すべき将来像を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5か年における政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、本町においても、第1期から第2期にかけて「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けさまざまな施策を推進してきた。

▶さらに、国は既存のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として、令和５年度（2023）を初年度とする新たな5か年計画「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、本町においても、これまでの第1期および第2期総合戦略における地方創生の取組を継承しつつ、DXの促進などによるデジタルの力を活用しながら地方創生の加速化・深化を図っていく必要がある。

▶そのため、本町の強みや特徴を生かし、地方創生に向けた取組をさらに発展させるにあたって、国や福岡県の動向、社会経済状況の変化、地域課題等を踏まえ、「福智町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、時代に適応した地域づくりを推進する。

2.「第３期 福智町デジタル田園都市構想総合戦略」の構成

1 人口ビジョン

本町における人口の現状と将来展望を示す計画。

2 地方創生総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、人口減少対策に特化したものを抜粋し、地方創生の実現に向けた基本目標、その取組の方向、具体的な施策を示す計画。

3. 計画期間

令和7年度（2025）～令和11年度（2029）までの5年間とする。

Ⅱ－第2期 福智町総合戦略 の成果

1. 効果検証

基本目標 1　福智町にしごとをつくり、安心して働けるようにする。

1 数値目標

目標指標	目標値	実績値
新規就業者数	200人（5か年計）	228人（令和2年度～ 4か年実績）
創業事業所数	10事業所（5か年計）	38事業所（令和2年度～ 4か年実績）
事業創出売上額	15 億円（5か年計）	19.4億円（令和2年度～ 4か年実績）

2 基本的方向

❶ 福智町の地域ブランド化につながる特産品開発や販路開拓を支援する。
❷ 民営化等による公共施設の利活用を推進し、地域活性化を図る。
❸ 企業誘致の推進基盤や創業支援、相談対応等を強化し、新規就業の増加に結びつける。
❹ 未来技術を活用した地域課題の解決・改善に向けた活動を推進する。

3 主な成果

【1】ふるさと納税の推進
▶ 寄附金受領額：147億6千万円（令和2年度～ 4か年実績）
▶ 寄附リピート率：35.90％（令和5年度）

【2】新規就農の支援
▶ 認定農家・農業法人7経営体増加（令和2年度～ 4か年実績）
▶ 新規就農者：7人増加（令和2年度～ 4か年実績）

【3】企業誘致の促進
▶ 誘致企業数：3社（令和2年度～4か年実績）
▶ ふるさと納税型企業誘致条例の制定（令和5年度）

【4】未来技術を活用した先駆的事業の実現
▶ AIオンデマンドバス* の導入（令和4年度）

＊ AI オンデマンド：AI（人工知能）を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行う交通形態のこと。

基本目標 2　福智町への新しい人の流れをつくる。

1 数値目標

目標指標	目標値	実績値
創出観光入込客数	120 万人以上（5か年計）	150.5万人（令和2年～4か年実績）
シンボルイベント経済効果額	1億円（5か年計）	未実施（※）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため計画期間中のシンボルイベント中止

2 基本的方向

❶ 福智町の地域資源を活用した地方創生事業を企画実施し、観光産業への集客増を図る。
❷ 企業連携や自治体間連携のつながりを生かした地域活性化と地域ブランド化を推進する。
❸ 効果的なタウンプロモーションの展開により、都市圏をターゲットとした交流人口および関係人口の創出・拡大を図り、定住人口の増加へと結びつける。

3 主な成果

【1】観光パンフレットの改訂
▶ 観光パンフレット「ふくち旅」の策定（令和2年度）
▶ 登山ガイドブック「福智山」の策定（令和4年度）

【2】観光ガイドの育成・活動の推進
▶ ガイドによる観光案内：8回（令和2年度～ 4か年実績）

【3】カノアラウレアーズ福岡とのフレンドリー・ホームタウン協定の締結
▶ スポーツを通じた関係人口・交流人口の創出（令和3年度から）

【4】観光関連補助事業を活用したイベント・ツアーの実施
▶ 4件（令和2年度～ 4か年実績）

【5】複合型スポーツ施設「フクチ・ファインド・フィールド」の開設（令和5年度）
▶ フットサル、3人制バスケットボール、スケートボードの専用競技施設

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

1 数値目標

目標指標	目標値	実績値
合計特殊出生率	1.7（R1策定時：1.62）	1.68（平成30年～令和4年）

2 基本的方向

❶ 誰もが夢を持ち、希望どおり結婚し、子どもを生み育てられるような、経済的安定に結びつく環境整備を推進する。

❷ 結婚から子育てまで、継続的な切れ目のないサポートを行い、移住・定住の促進を図る取組を推進し、支援制度を確立する。

3 主な成果

【1】転入若年層（39歳以下）のUターン者割合 ▶ 50% → 26.2%（令和5年度）

【2】若年層の転入者数 ▶ 450人以上（平成30年度 403人） → 423人（令和5年度）

【3】若年層の転出者数 ▶ 450人以下（平成30年度 500人） → 452人（令和5年度）

【4】保育所待機児童数 ▶ 0人継続（令和2年度～4か年実績）

【5】保育料の完全無償化 ▶ 第3子以降無償　→　完全無償化（令和5年度から）

【6】こども家庭センター* の設置（令和6年度から）
▶ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を整備

＊ こども家庭センター：従来の「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「こども家庭総合支援拠点（児童福祉）」の機能を統合し、すべてのこどもとその家庭、そして妊産婦に対して、切れ目なく包括的な支援を提供する機関のこと。

【7】幼児・児童に対する予防接種助成事業の継続
▶ 任意のワクチン接種（麻しん風しん、水痘、B型肝炎、おたふくかぜ）への助成

基本目標 4 誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

1 数値目標

目標指標	目標値	実績値
全国学力・学習状況調査において正答率40%未満の児童・生徒の割合	25%以下 【対象科目】国語・算数（小6） 国語・数学（中3）	対象4科目のうち3科目で25%以下 （令和5年度）
高齢者の要介護認定率	20%以下 （R2.1時 21.9%）	20.94% （R6.4時）
介護保険料算定基準の県内順位（グループ区分）の向上	グループ区分の向上 （R1時：Aグループ）	Bグループへ向上 （令和6年度）
新たな公共交通網体系の整備	R5までに運行開始	AIオンデマンドバス運行（R5.1導入）

2 基本的方向

❶ 小中学校や地域との連携を強化し、特色ある取組を充実させ、確かな学力の定着と向上を図る。
❷ 高齢者や障がい者等の地域での支え合い体制づくりを推進するとともに、健康寿命を育む「福祉のまち福智」として、独自性かつ先進性の高い取組の実現を図る。
❸ 住民の貴重な移動手段である公共交通を確保するため、将来にわたって持続可能な地域公共交通網の再構築に取り組む。

3 主な成果

【1】「金田義務教育学校」の開校（令和2年度）
▶ 9年間の義務教育期間を一本化し、質の高い教育を目指す新たな教育モデル校

【2】GIGAスクール構想の推進（令和3年度から）
▶ 1人1台端末の導入や各教室への電子黒板の設置等によるICT活用教育の実施

【3】学校運営協議会の開催率 ▶ 100%（令和2年度～ 4か年実績）

【4】介護予防や認知症予防に関わるボランティア活動支援の継続
▶ 地域における運動教室の活動支援、食生活改善、予防講話・サポーター養成講座等の実施

【5】AIオンデマンドバス「ふく～るバス」の導入（令和4年度導入、令和5年度本格運行開始）
▶ 町内バスの運行形態を定期路線型からデマンド型に再構築し、利便性の高い交通体系を整備

【6】グローバル人材* 育成事業の実施 ▶ 国際交流や海外ホームステイ研修等の実施（令和5年度から）
* グローバル人材：日本人としてのアイデンティティを持ちながら、異文化や言語を乗り越えて世界で活躍できる人材のこと。

【7】電子書籍サービスの導入（令和3年度から）▶「ふくちのち」電子図書館サービスの開始

【8】福智町公式LINEの導入（令和5年度から）
▶ LINEアプリを活用した窓口・施設予約のオンライン化や情報発信等のサービス開始

人口ビジョン

Ⅰ－人口ビジョンの基本的な考え方

1. 人口ビジョンの位置づけ

福智町人口ビジョンは、人口減少の克服と地方創生を実現するため、本町における人口の現状を分析し、人口に関する認識を深めるとともに、今後の目指すべき方向と人口の展望を示すものである。

▶この人口ビジョンは、本町において今後実施すべき政策を定める際に重要となる人口動態や現状の課題、将来の人口分析を踏まえ「第3期 福智町デジタル田園都市構想総合戦略」における政策の方向性を明らかにするとともに、人口に関する認識を広く共有するために策定するものとする。

2. 人口ビジョンの対象期間

第3期 福智町人口ビジョンの分析対象期間は、令和52年（2070）までとする。（計画期間は令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間）

▶人口ビジョンの基礎数値は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計を用いて設計し、国勢調査をはじめとする統計調査結果、および内閣官房と経済産業省が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」等を用いて分析した。

3. 人口ビジョンの構成

第3期 福智町人口ビジョンの構成は、以下のとおりとする。

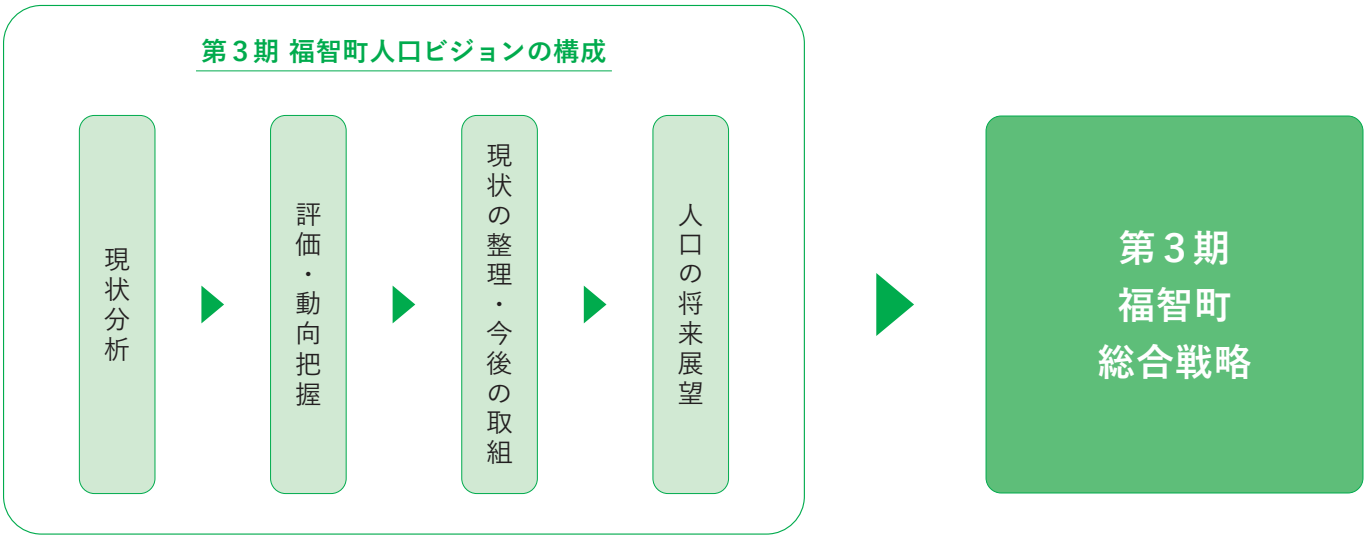

Ⅱ－現状分析

1. 人口動向の分析

1 総人口の推移と将来推計

福智町の総人口は、炭鉱最盛期であった昭和30年(1955)に、最も多い人口である42,257人を記録した。しかし、石炭から石油へのエネルギー革命により、基幹産業であった炭鉱の鉱山が相次いで閉山。これらの影響を受け、労働人口が流出し、10年後の昭和40年(1965)には28,892人と激減した。

▶その後、昭和45年(1970)から昭和60年(1985)までは微増に転じたが、平成2年(1990)以降は、再度減少に転じ、最新の実績値である令和2年(2020)の国勢調査の結果においては炭鉱最盛期の半数程度の人口となっている。これまでの間、新たな基幹産業となり得る企業の誘致や新産業の創業を果たせないまま、今日に至っている。

▶この厳しい状況から脱却するには、産業や雇用の創出が必要となる。しかし、大規模企業を誘致できる広大な土地などの基盤整備が困難な状況であり、加えて、本町の財政も合併特例の失効や起債の制限、地方交付税の減額や公債費の増加など、極めて厳しい状況に直面しており、大胆な定住促進施策は整備できない。

▶さらに、定住のための主要な条件の一つである教育の充実においても、依然として全国平均以下の標準化得点のまま推移している。

▶したがって、就業・定住のサポート、学力向上をはじめとした教育環境の充実等における施策の継続が必要となっている。

▶令和2年の国勢調査の結果において、福智町の人口は21,398人となり、社人研が2018年に推計した21,091人を上回ったものの、「第2期 人口ビジョン」において町が独自に推計した将来人口値(21,990人)は下回る結果となった。

▶今後も人口減少は続き、令和7年(2025)には19,626人と2万人を下回り、令和32年(2050)には、現在の人口の約半数に近い12,586人になるとの推計が示されており、人口は加速度的に減少していく予測がなされている。

▶また、急速な少子高齢化の進行により、「労働力の不足、将来の経済や市場規模の縮小、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加」などの深刻な状況に直面しており、社会経済の変化や多様なニーズに適切に対応することが重要な課題となっている。

図1 福智町の人口推移と将来人口の予想【昭和25年(1950)～令和32年(2050)】

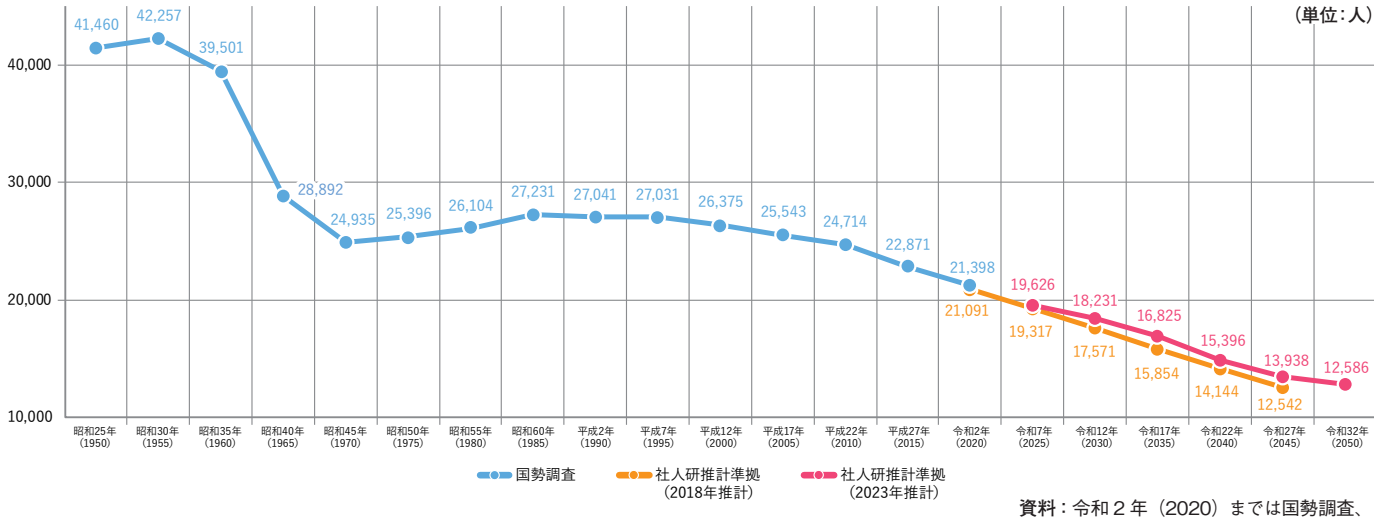

資料:令和2年(2020)までは国勢調査、令和7年(2025)以降は社人研推計

2 年齢３区分別人口の推移と将来推計

年齢区分別に人口推移をみると、年少人口・生産年齢人口ともに、昭和60年（1985）から減少を続け、平成7年（1995）には、老年人口が年少人口を逆転し、さらに、平成22年（2010）にはその数が2倍以上となっている。

▶また、年少人口は、令和12年（2030）に2,000人を下回る推計がなされているほか、増加傾向にあった老年人口においても令和2年（2020）以降は減少することが見込まれている。

▶生産年齢人口は、減少幅が最大となった平成27年（2015）以降も減少の一途をたどっており、令和22年（2040）には縮小に向かっている老年人口を下回る推計が示されているなど、加速度的に進む本町の人口減少・少子高齢化は、下げ止まりが見えない状況となっている。

図2 福智町の年齢区分別人口推計【昭和 60 年（1985）～令和 32 年（2050）】

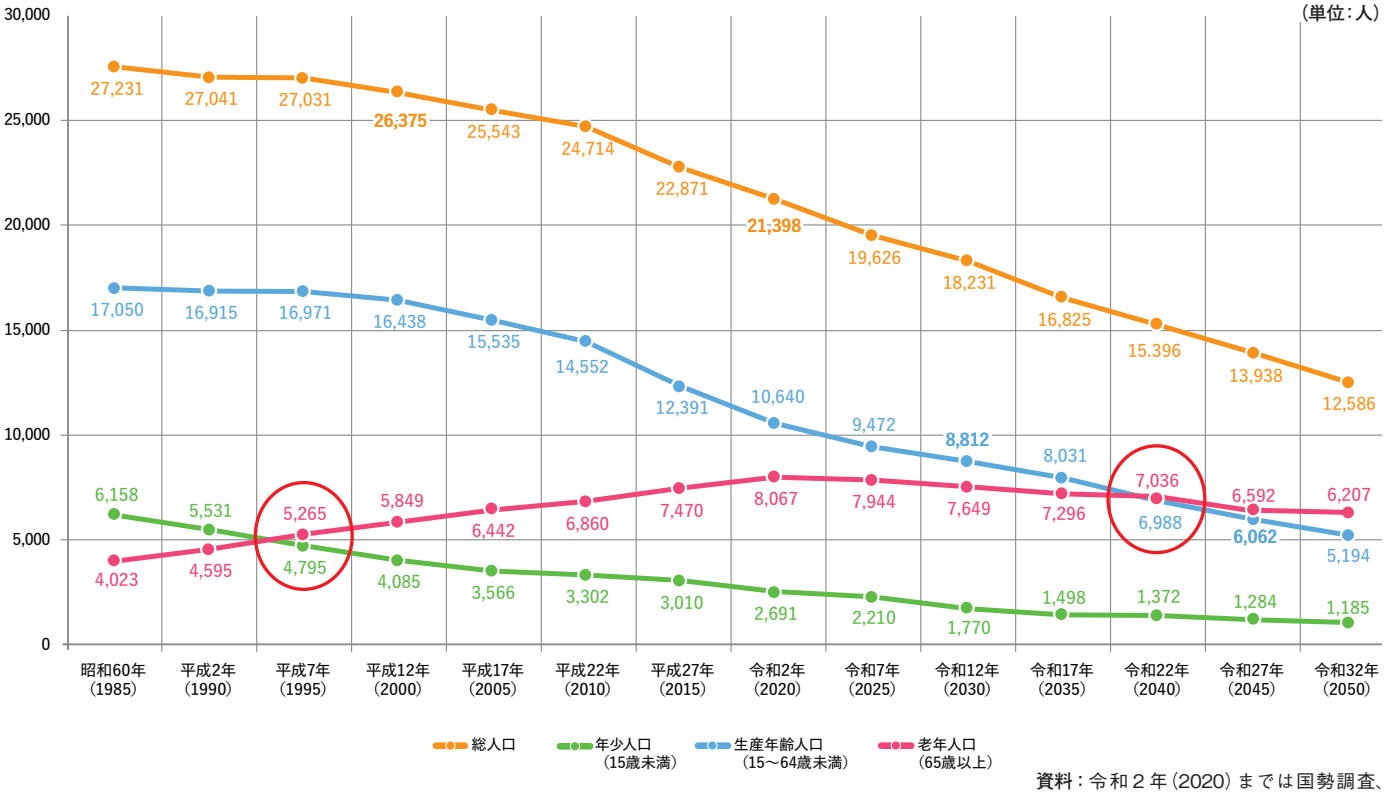

資料：令和２年（2020）までは国勢調査、令和７年（2025）以降は社人研推計

図3 年齢区分別構成割合【昭和 60 年（1985）～令和 32 年（2050）】

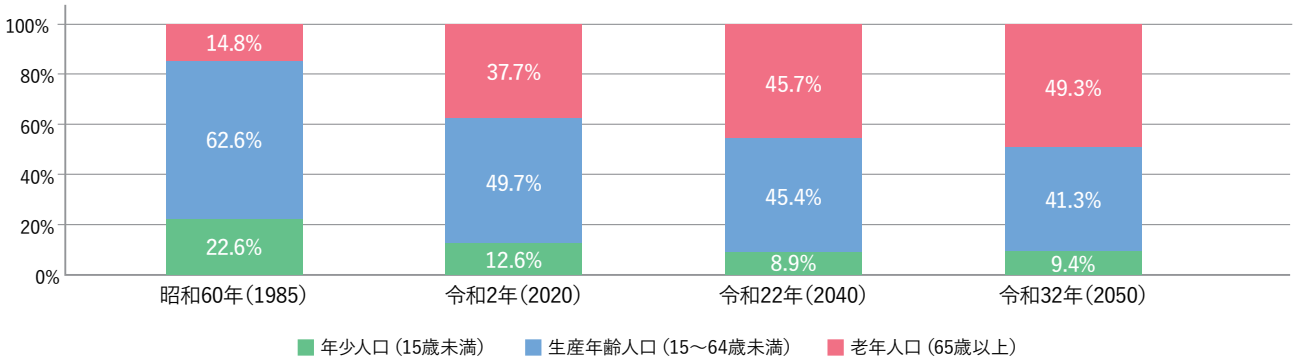

資料：令和２年（2020）までは国勢調査、令和７年（2025）以降は社人研推計

3 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移をみると、昭和60年（1985）には、年少人口が老年人口よりも多い「ピラミッド型」を形成しているが、令和32年（2050）になると、その逆に近い形状で細くなることが予測され、特に女性の老年人口の割合が非常に高くなることが推定されている。

図4 福智町の人口ピラミッド推移【昭和60年（1985）、令和2年（2020）、令和32年（2050）】

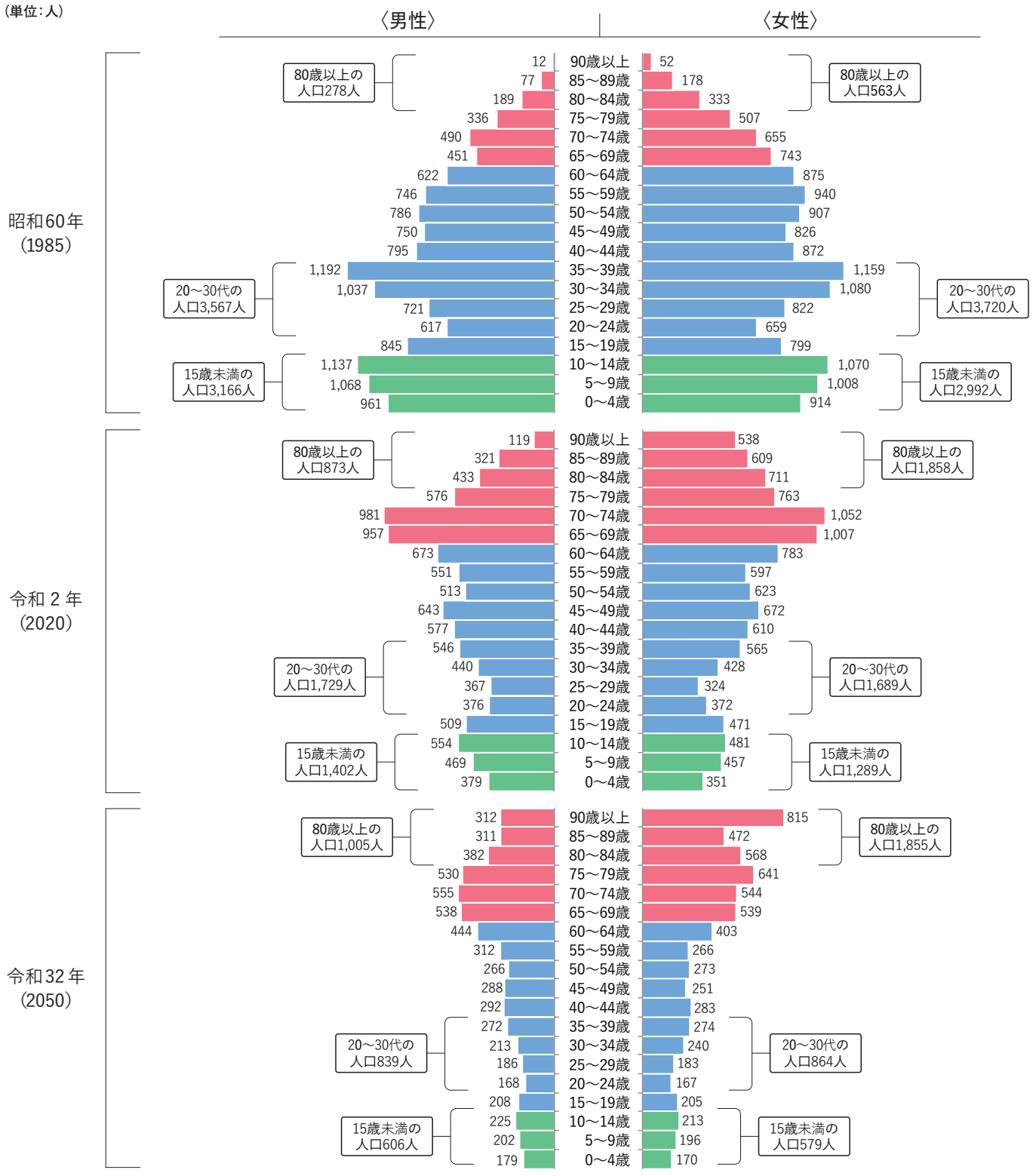

資料：令和2年（2020）までは国勢調査、令和32年（2050）は社人研推計

2. 人口の社会増減の分析

1 転入者数・転出者数（社会増減）の概要

本町への転入者数は、直近10年間の年間平均では約716人で推移。一方、転出者数の年間平均は約817人で推移している。この結果、ここ10年間の人口の社会増減は、約1,000人の減少となっている。令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により増減差の変化があるものの、令和5年においては平成18年（2006）以来の転入超過となる社会増を達成。ただし、このなかには、近年増加傾向にある短期的在住が見込まれる外国人労働者等が含まれており、日本人に限ると社会減の状況が依然として続いている。

▶そのため、今後も移住・定住施策の推進を図り、社会減対策を重点的に実施していく必要がある。

図5 福智町の転入者数・転出者数（社会増減）の推移【平成 16 年（2004）～令和 5 年（2023）】

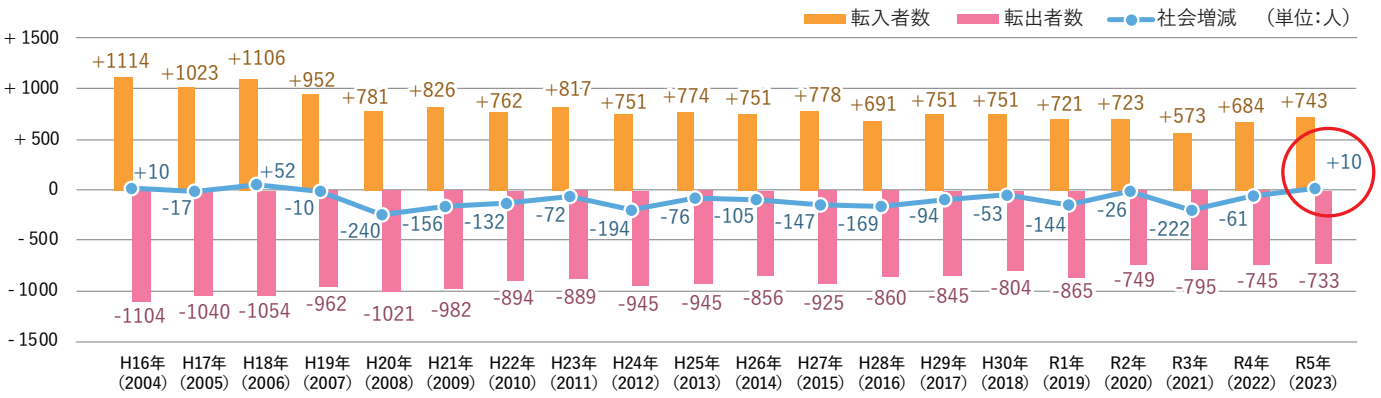

資料：福岡県人口移動調査（各年 10 月～ 9 月までの確定値）

2 年齢階級別人口の動向

令和元年（2019）から5年間における本町の年齢階級別人口動向は、10 ～ 30歳代の「若年層・子育て層」で減少傾向にあり、特に20歳代の人口減少が顕著となっている。これは進学・就職等による町外への転出が原因と考えられ、大学や雇用の受け皿が町内および周辺地域に不足していることに起因している。そのため、「若年層・子育て層」を中心とした就業・定住支援を推進する必要がある。

図6 福智町の性別・年齢別人口移動の状況【令和元年（2019）～令和 5 年（2023）】

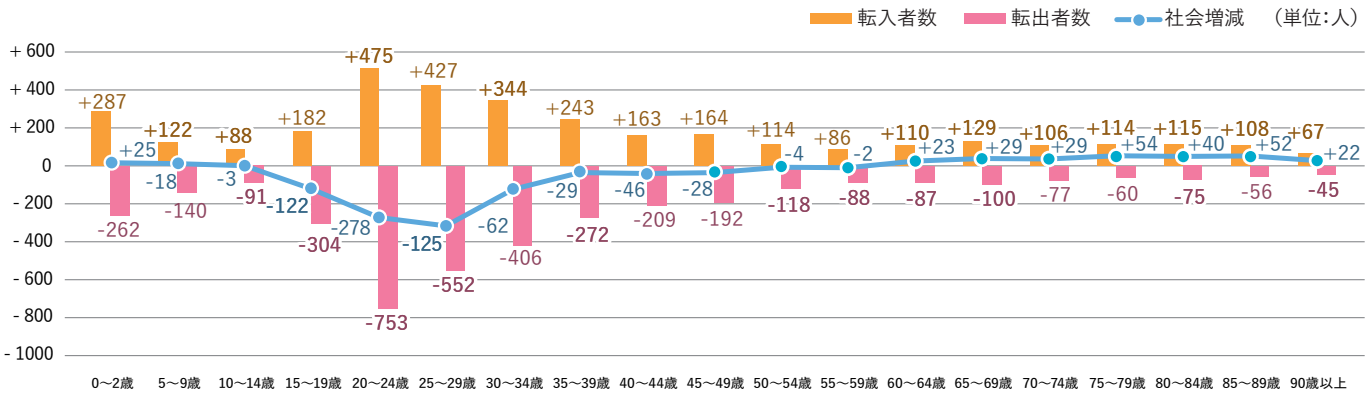

資料：福岡県人口移動調査（各年 10 月～ 9 月までの確定値より平均値算出）

3 福岡県内の転入元・転出先の分析

福智町の人口の動向は、転入転出ともに、約8割が県内の移動である。そのうち、人口の流出先は、筑豊圏内が全体の約65％を占め、特に田川市、直方市、飯塚市への転出が顕著となっている。

▶筑豊圏外では、福岡市と北九州市の両都市への人口流出が全体の約23%を占めている。これらのことから、本町がベッドタウン化機能を高める施策が人口流出を防ぐうえで有効であると考えられる。

図7 福智町における福岡県内・福岡県外・国外別人口動向の概況【令和元年（2019）～令和５年（2023）】

5か年計					
内訳	転入者		転出者		社会増減
エリア	人数	割合	人数	割合	人数
県内計	2,637	79%	3,008	79%	- 371
国内計	538	16%	643	17%	- 105
国外	177	5%	168	4%	+ 9
合計	3,352	100%	3,819	100%	- 467

（単位：人）

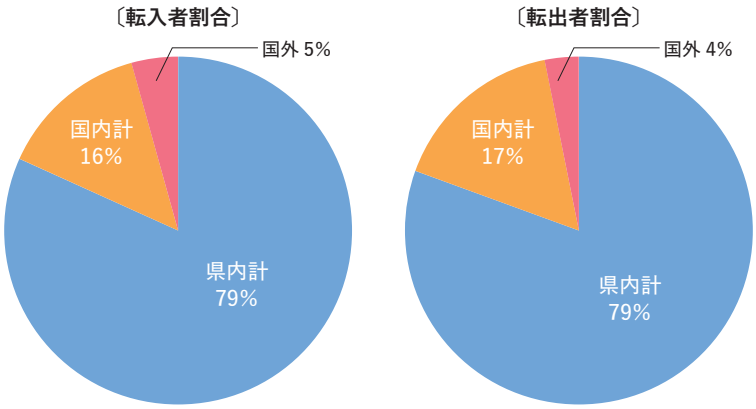

資料：福岡県人口移動調査（各年10月～９月までの確定値）

図8 福智町における福岡県内の地域別人口動向の概況【令和元年（2019）～令和５年（2023）】

5か年計					
内訳	転入者		転出者		社会増減
エリア	人数	割合	人数	割合	人数
筑豊地域	1,773	67%	1,931	64%	- 158
北九州地域	585	22%	536	18%	+ 49
福岡地域	244	9%	491	16%	- 247
筑後地域	35	2%	50	2%	- 15
合計	2,637	100%	3,008	100%	- 371

（単位：人）

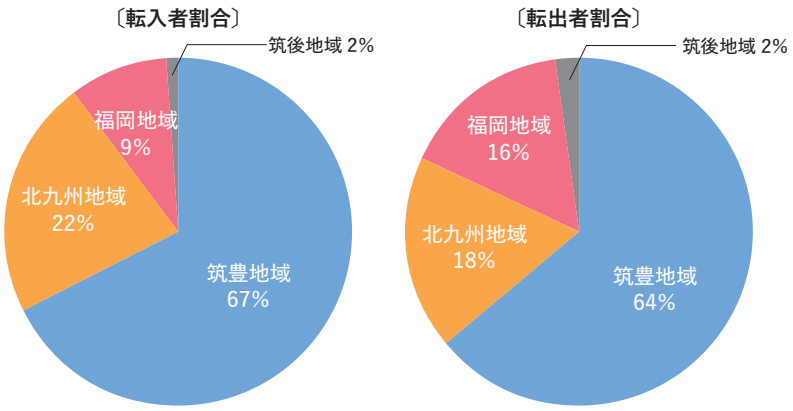

資料：福岡県人口移動調査（各年10月～９月までの確定値）

図 9 福智町における筑豊圏内の地域別人口動向の概況【令和元年（2019）～令和 5 年（2023）】

5 か年計					
内訳	転入者		転出者		社会増減
エリア	人数	割合	人数	割合	人数
田川圏域	1,011	57%	1,005	52%	＋ 6
直鞍圏域	406	23%	463	24%	- 57
飯塚･嘉穂圏域	356	20%	463	24%	- 107
合計	1,773	100%	1,931	100%	- 158

（単位：人）

〔転入者割合〕

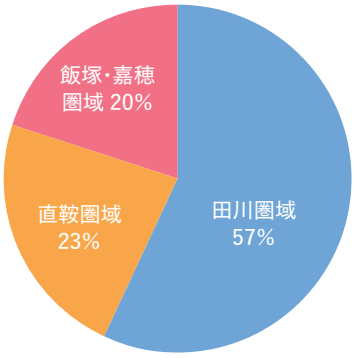

〔転出者割合〕

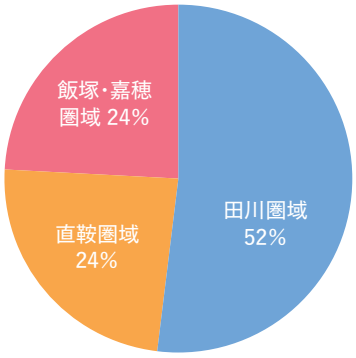

資料：福岡県人口移動調査（各年 10 月～ 9 月までの確定値）

図 10 福智町における県内市町村別人口動向の概況【令和元年（2019）～令和 5 年（2023）】

市町村	転入者数	転出者数	増減
田川市	529	545	-16
北九州市	466	367	99
飯塚市	301	404	-103
直方市	287	361	-74
糸田町	218	190	28
福岡市	139	321	-182
香春町	83	108	-25
川崎町	79	77	2
宮若市	66	68	-2
その他	469	567	-98
合計	2,637	3,008	-371

（単位：人）

福岡県内市町村別・転入者数割合概況

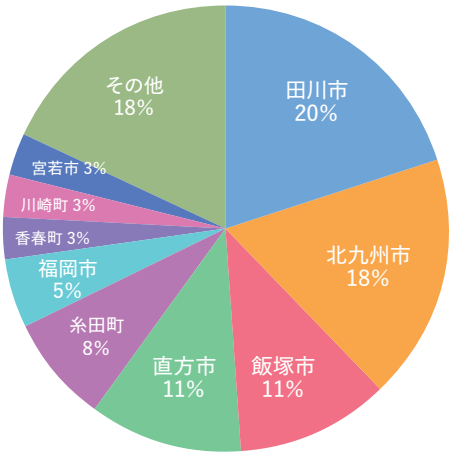

福岡県内市町村別・転出者数割合概況

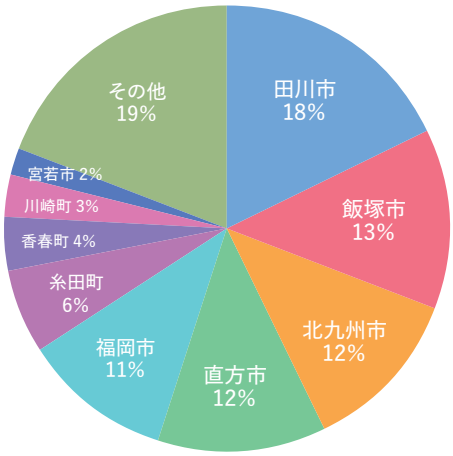

資料：福岡県人口移動調査（各年 10 月～ 9 月までの確定値）

4 福岡県外の転入元・転出先の分析

町内全体の動向でみると、先に示したとおり転入転出ともに約15%が福岡県外であり、近隣県や大都市圏の移動が目立つ。地方創生の根幹となる「地方への人の流れ」を創出・拡大するためには、「福岡県への移住」の広域連携を図る一方、都市部への効果的な訴求と有用な移住・定住支援の実施が求められる。

図11 福智町における県外人口動向の概況【令和元年（2019）～令和５年（2023）】

エリア	転入者	転出者	増減
九州・沖縄	182	162	20
南関東	121	199	-78
関西	95	102	-7
中国	57	73	-16
東海	43	50	-7
他県	40	57	-17
国外	177	168	9
合計	715	811	-96

（単位：人）

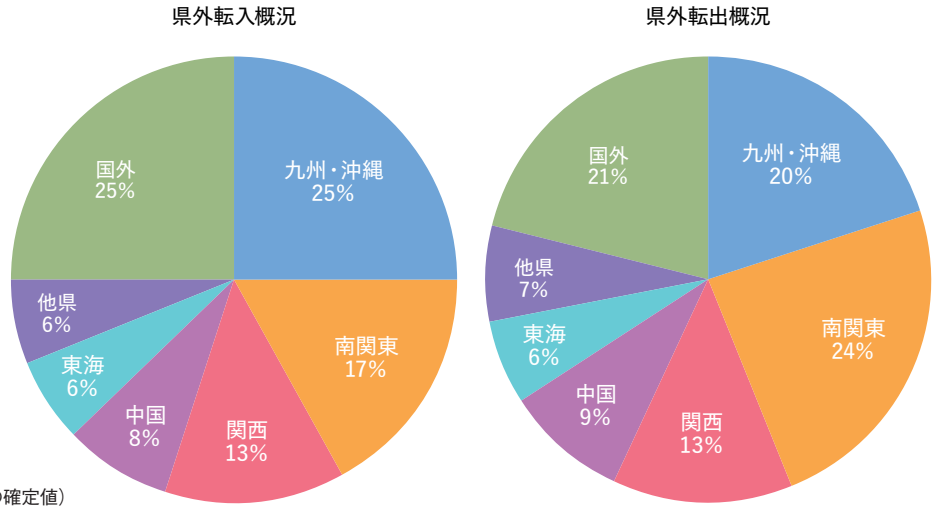

資料：福岡県人口移動調査（各年10月～９月までの確定値）

図12 福智町における福岡県外の都道府県別・転入転出概況【令和元年（2019）～令和５年（2023）】

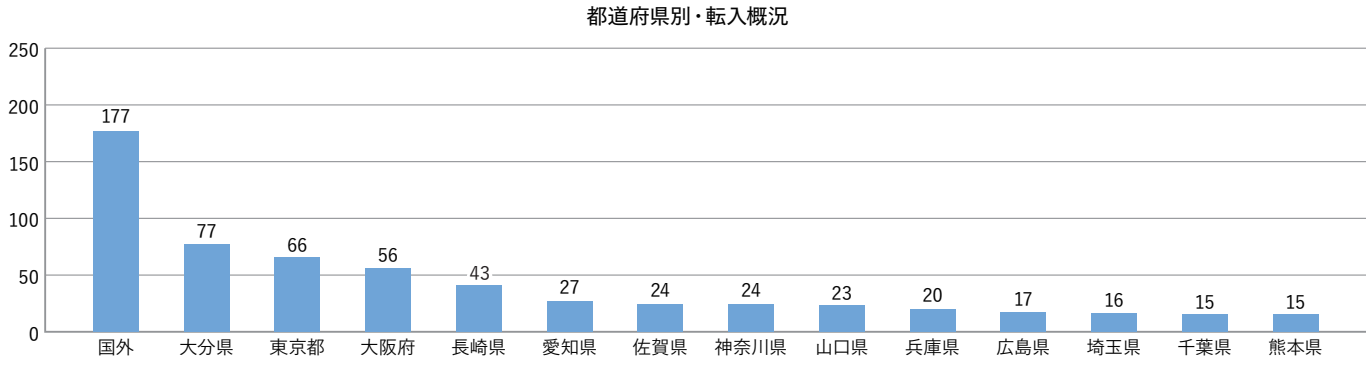

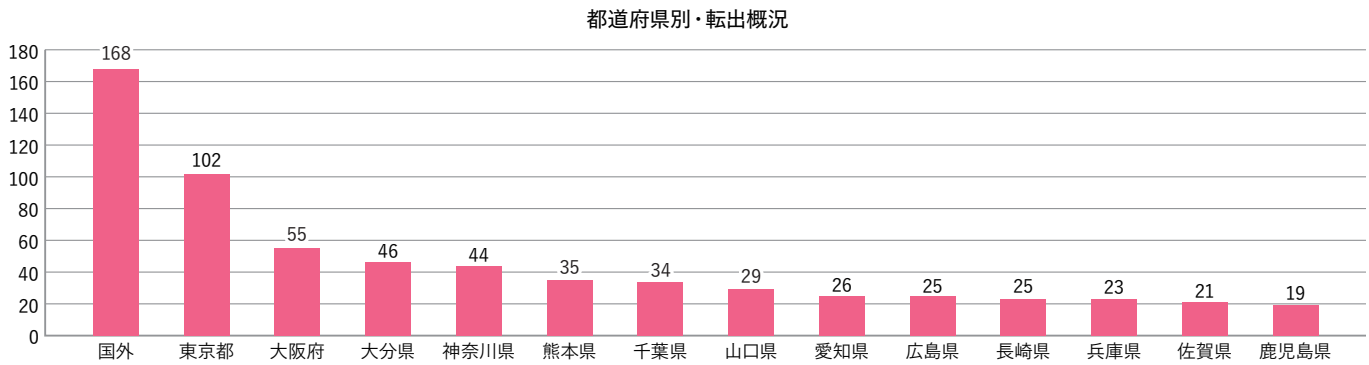

資料：福岡県人口移動調査（各年10月～９月までの確定値）

3. 人口の自然増減の分析

1 出生者数・死亡者数（自然増減）の概要

直 近5年間における本町の出生者数は年間平均126人で推移している一方、死亡者数の年間平均は392人で推移している。出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向にあり、少子化対策が急務となっている。

図13 福智町の出生者数・死亡者数（自然増減）の推移【平成16年（2004）～令和5年（2023）】

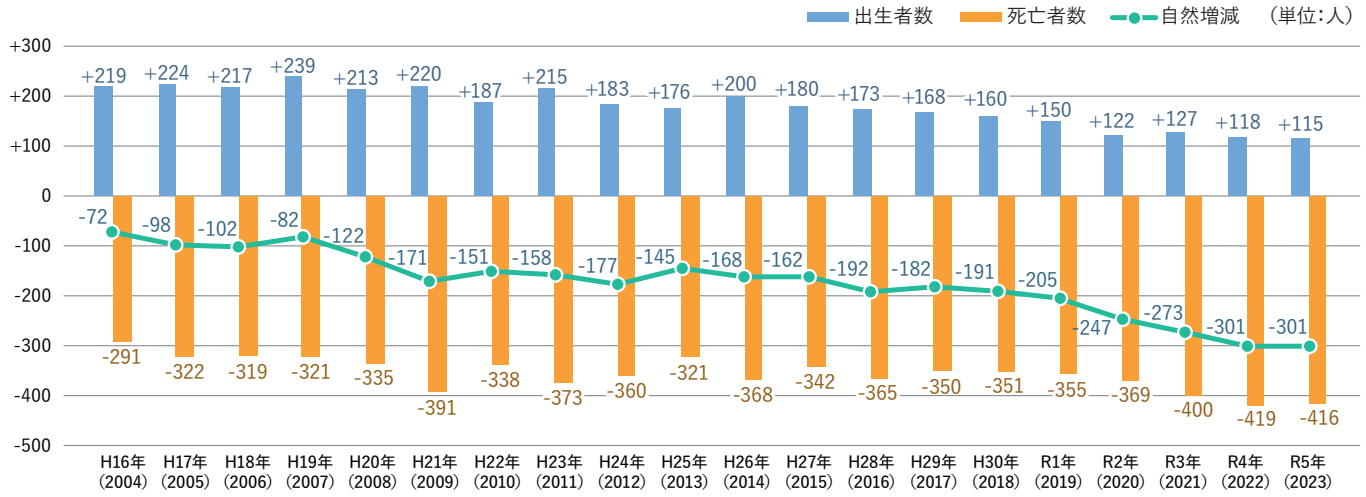

資料：福岡県人口移動調査（各年10月～9月までの確定値）

2 合計特殊出生率の推移

直 近5年間における本町の合計特殊出生率は1.68ポイント（平成30年～令和4年）となっており、全国平均より0.3ポイント、福岡県平均より0.25ポイント程度高い状況にある。

▶しかしながら、「少子化社会対策大綱」にて政府が掲げる「希望出生率1.8」には届いていないほか、近年は増加傾向にあったものの、直近値では減少しており、予断を許さない状況であることから、継続して出産・子育て支援の強化を図り、出生率の向上を目指していかなければならない。

図14 福智町の合計特殊出生率の推移／福智町・福岡県・全国【昭和63年（1988）～令和4年（2022）】

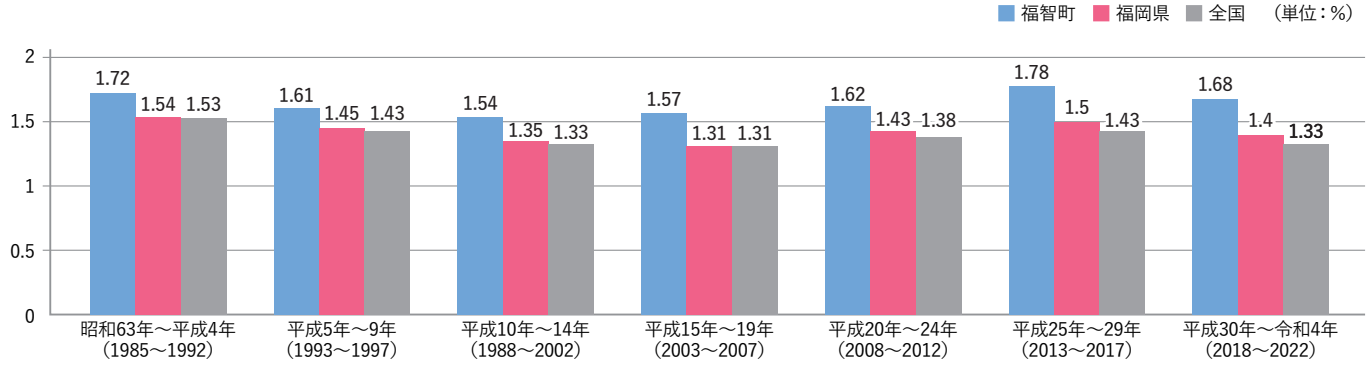

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

3 出産した女性の年齢別出生率の推移

本町における出産した女性の年齢は、全国と比較して「15～29歳」での出産が多いのが特徴である。直近の統計（平成30年～令和4年）では、「25～29歳」の年齢層値が増加した一方で、「20～24歳の年齢層」が減少している。

▶政府の掲げる希望出生率「1.8」を満たしていくにあたっては、女性の夫婦率（結婚して離婚していない割合）が6割に届かない本町の状況を前提にすると、一人の母親が3人以上の子を出産する必要がある。したがって、結婚・出産に希望を持ち、安心して子どもを生み育てることのできる支援の充実や環境の整備を図っていく必要がある。

図15 福智町における出産した女性の年齢別出生率の推移／福智町・福岡県・全国【平成20年（2008）～令和4年（2022）】

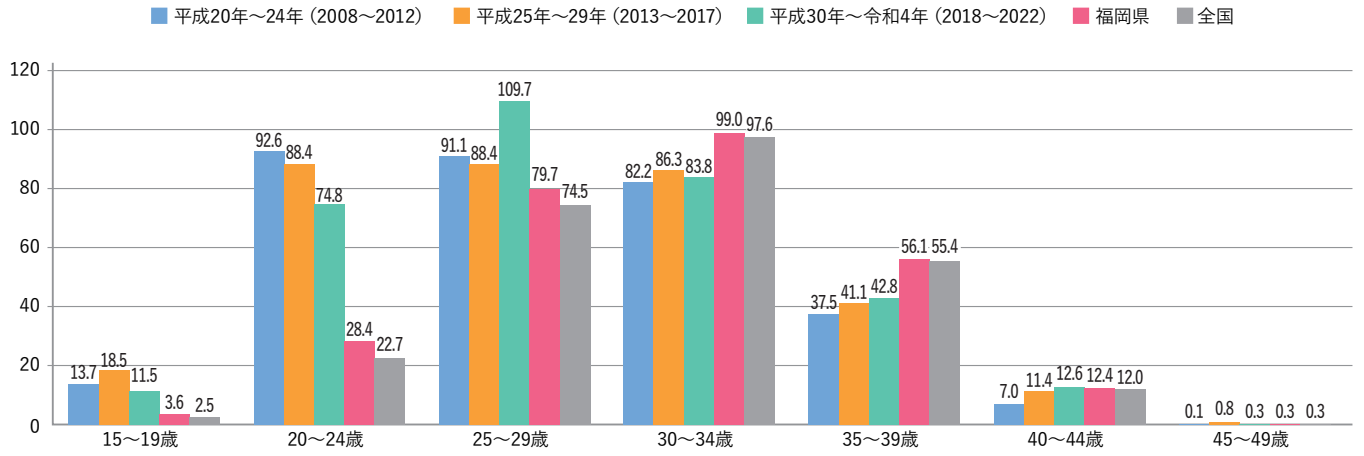

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

4 女性の年代別婚姻状況

本町における婚姻状況は、①20～29歳の既婚率の高さ、②離別率の高さ、③30歳代以降の夫婦率の低さが特徴となっている。出生率の改善を図るには、本町の地域課題でもある離婚率の改善が求められることから、婚姻関係を維持できるよう子育て・就労等におけるサポート体制の拡充の実施が求められる。

図16 福智町における女性の年齢別未婚率／福智町・福岡県・全国【令和2年（2020）】

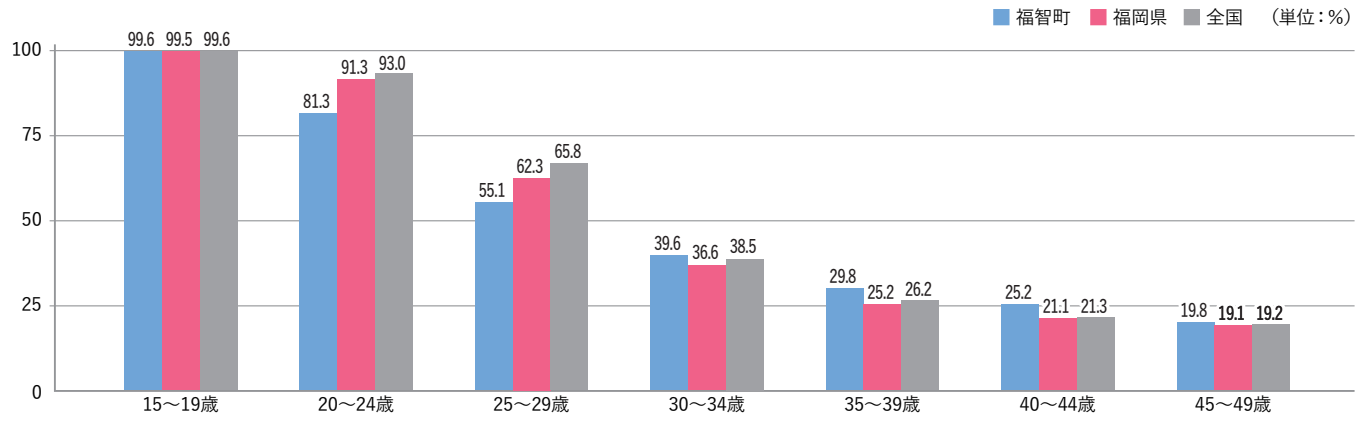

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

図17 福智町における女性の年齢別既婚率／福智町・福岡県・全国【令和２年（2020）】

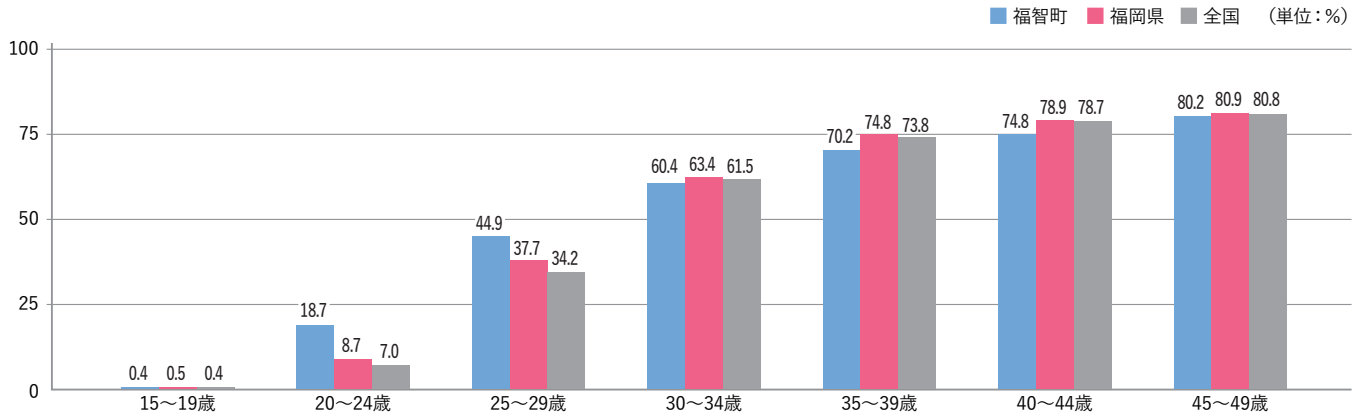

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

図18 福智町における女性の年齢別離別・死別率／福智町・福岡県・全国【令和２年（2020）】

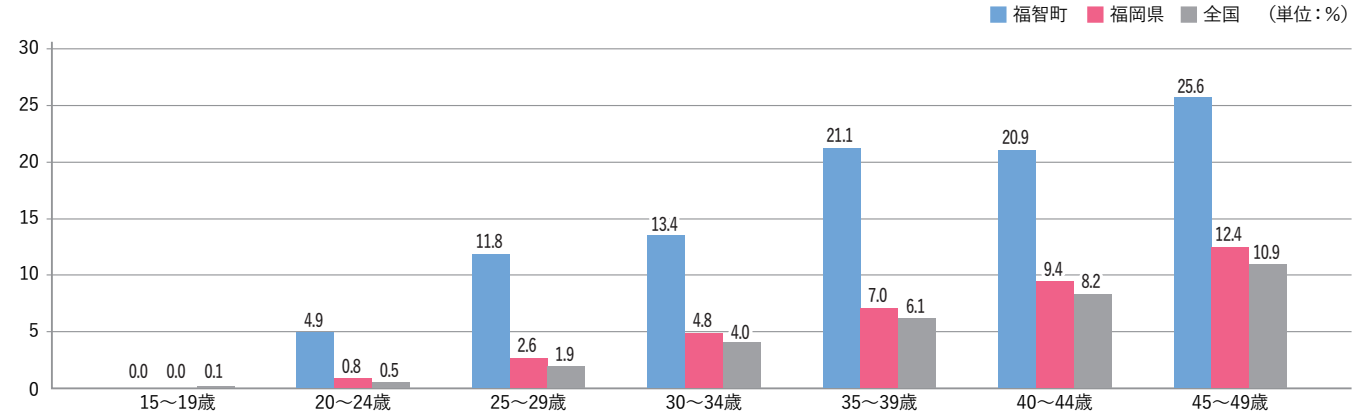

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

図19 福智町における女性の年齢別夫婦率／福智町・福岡県・全国【令和２年（2020）】

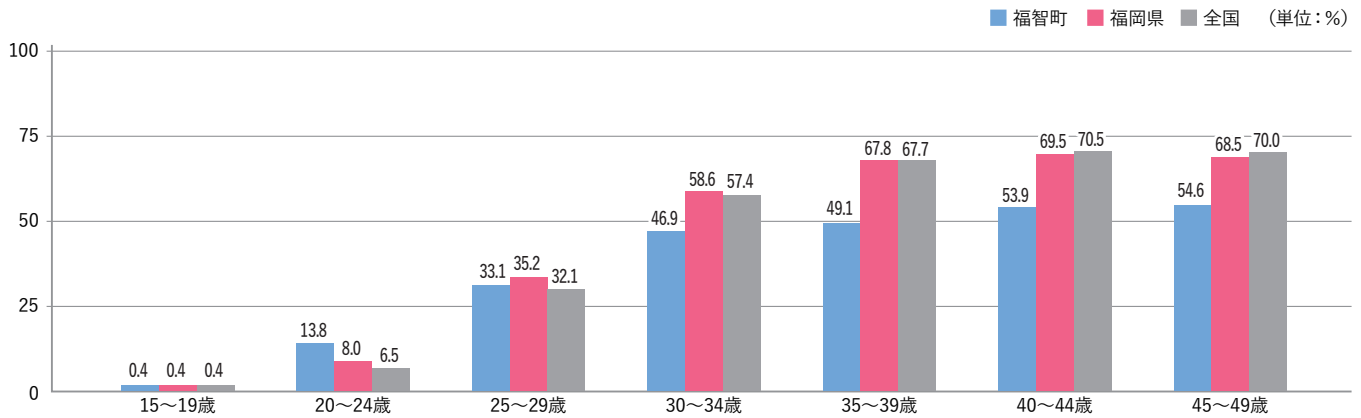

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

5 婚姻件数・離婚件数の推移

直近の統計(令和2年～令和4年)における本町の婚姻・離婚の対比をみると、年々離婚の割合が増加している。3か年平均における対比では、婚姻6.1：離婚3.9となっている。

図20 福智町における婚姻件数・離婚件数の推移【令和２年(2020)～令和４年(2022)】

年	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	平均
婚姻件数	73	49	69	64
離婚件数	38	33	50	40
対比 (婚姻：離婚)	6.6：3.4	6.0：4.0	5.8：4.2	6.1：3.9

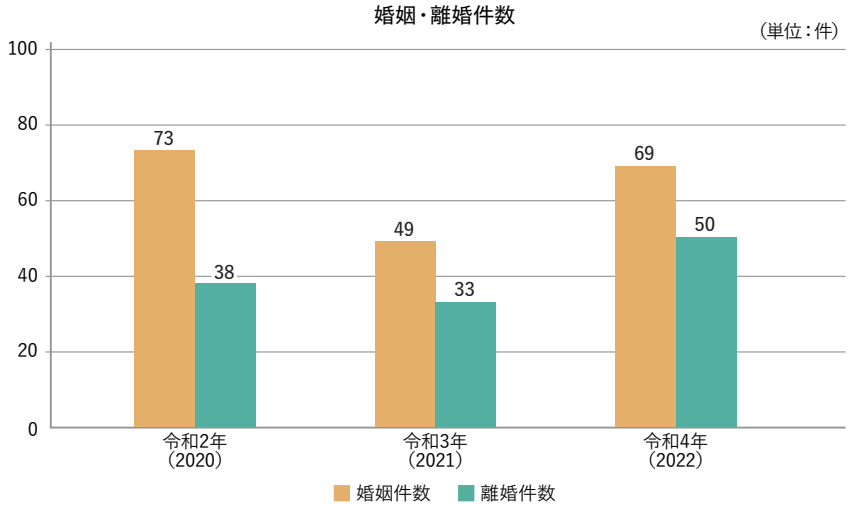

資料：福岡県保健統計

6 平均初婚年齢

直近の統計（令和4年）における本町の平均初婚年齢は、男性・女性ともに国や福岡県の平均よりも若く、20歳代までに初婚を迎える割合が高い傾向にある。最頻値の年齢層をみてみると、男性は20～24歳、女性は25～29歳となっている。

図21 福智町における平均初婚年齢／福智町・福岡県・全国【令和４年(2022)】

性別	平均初婚年齢			福智町の初婚人数											
	国	福岡県	福智町	初婚人数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～59歳	55～59歳	60歳以上	不　詳
男	31.1歳	30.8歳	28.1歳	33人	4人	10人	6人	7人	4人	2人	-	-	-	-	-
女	29.7歳	29.6歳	26.2歳	35人	5人	9人	13人	5人	3人	-	-	-	-	-	-

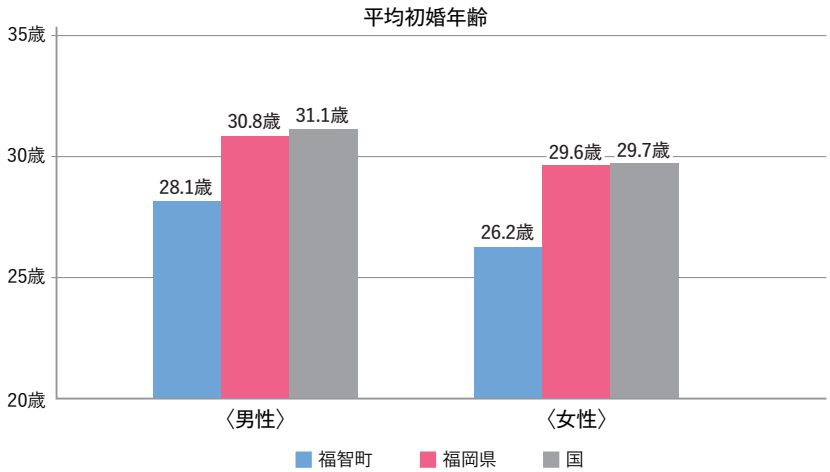

資料：福岡県保健統計、人口動態調査

7 平均寿命・健康寿命の推移

本町の平均寿命および健康寿命* は、男性・女性ともに、国や福岡県の平均をやや下回っている状況にあり、これら二つの寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味しており、寿命差についても国や県と比較して拡大している。

▶「人生100年時代* 」を迎えるにあたって、健康寿命の延伸を図るとともに、平均寿命との差を短縮することは、生活の質低下を防ぐ観点からも、社会保障負担を軽減する観点からも極めて重要となる。

▶そのため、疾病・介護の予防や健康増進、生涯における学習や社会参加の機会を提供するなどし、誰もが将来にわたって自分らしく生き生きと輝く社会の実現に向けた取組を推進していく必要がある。

＊ 健康寿命： 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、要介護２以上の認定を受けるまでの「平均自立期間」で算定。

＊ 人生100年時代：「平均寿命の延びによって、近い将来 100 歳まで生きるのが当たり前になる時代がくる」という考えのもと、長寿社会において生涯にわたる学習や活躍の場がある社会を目指すこと。

● 男性の平均寿命・健康寿命

年度	R3度	R4度	R5度	県(R5度)	国(R5度)
平均寿命	79.6歳	79.6歳	79.8歳	81.4歳	81.5歳
健康寿命	78.6歳	78.3歳	76.3歳	79.8歳	80.0歳
寿命差	1.0歳	1.3歳	3.5歳	1.6歳	1.5歳

● 女性の平均寿命・健康寿命

年度	R3度	R4度	R5度	県(R5度)	国(R5度)
平均寿命	86.5歳	86.5歳	87.3歳	87.7歳	87.6歳
健康寿命	82.3歳	83.1歳	83.2歳	84.4歳	84.3歳
寿命差	4.2歳	3.4歳	4.1歳	3.3歳	3.3歳

図22 福智町における男女別平均寿命推移／福智町・福岡県・全国【令和３年度(2021)～令和５年度(2023)】

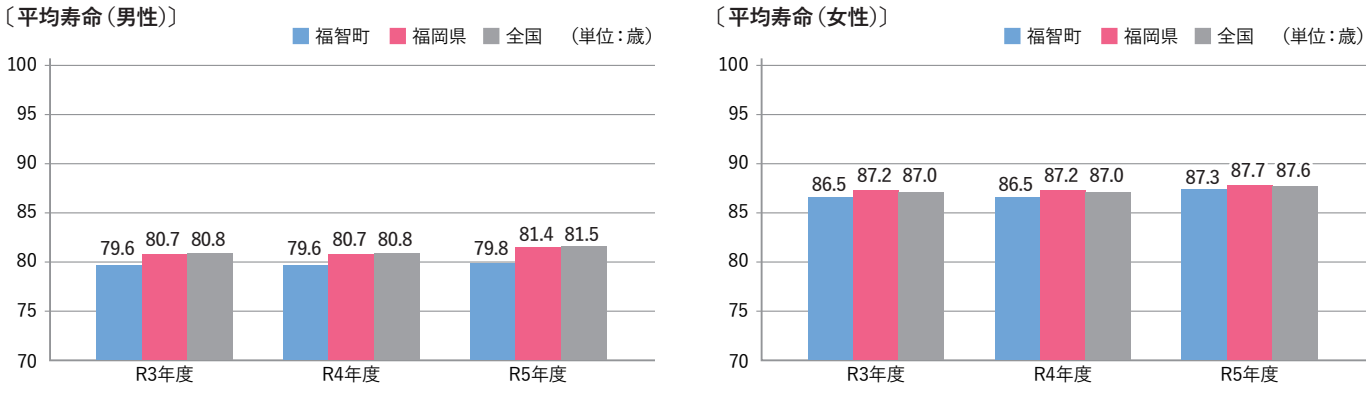

資料：国保データベース（KDB）

図23 福智町における男女別健康寿命推移／福智町・福岡県・全国【令和３年度(2021)～令和５年度(2023)】

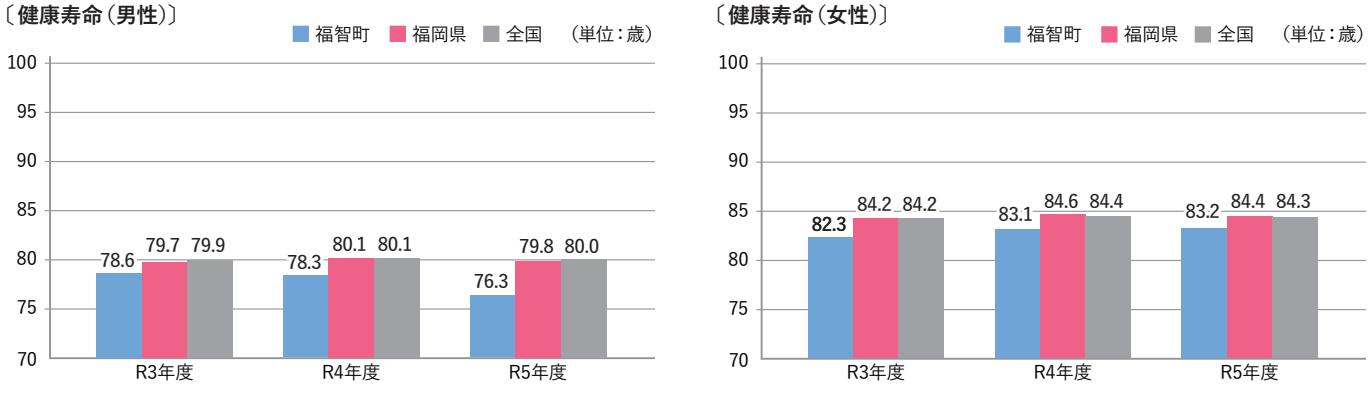

資料：国保データベース（KDB）

4. 就業・雇用の分析

1 福智町在住者の従業地（自治体）の概況

本町に在住する就業者のうち、約4割は町内で従業し、残りの約6割は他市区町村で従業している。町内よりも町外で就業している人の方が1,400人ほど多い状況である。

▶町外就業者の従業先は、田川市、直方市、飯塚市、田川郡、北九州市という順であり、また、宮若市や福岡市での就業者が多いことを鑑みると、ベッドタウンとして機能している状況がうかがえる。

図24 福智町在住就業者における従業地の概況【令和２年（2020）】

分類	人数	割合	町内従業者の従業形態		
町内在住の就業者	8,289	100.0%	区分	人数	割合
福智町で従業	3,421	41.5%	自宅	788	23.0%
他市区町村で従業	4,815	58.5%	自宅外	2,633	77.0%

昼間人口	夜間人口	昼夜間人口比率
18,817	21,398	87.94%

（単位：人）

福智町に在住する就業者の割合

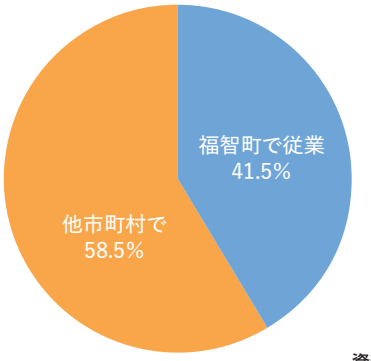

資料：国勢調査

図25 福智町在住就業者における市郡別従業地の概況【令和２年（2020）】

上位地域	
市郡	人数
田川市	1,341
直方市	802
飯塚市	688
田川郡	508
北九州市	432
宮若市	222
福岡市	148
鞍手郡	142
京都郡	130
その他県内	335
県外	27
合計	4,775

（単位：人）

福智町に在住する就業者の市郡別割合

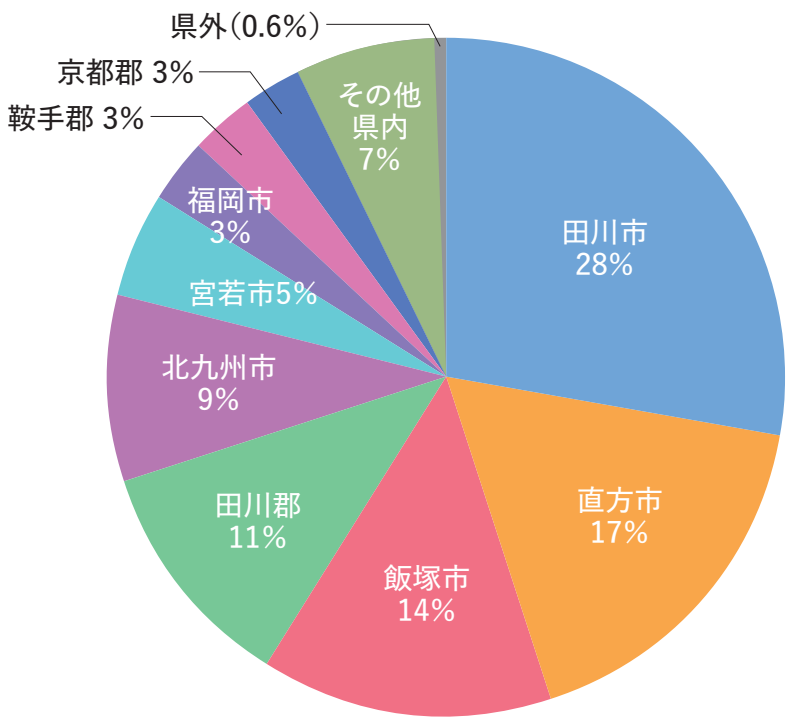

資料：国勢調査

2 福智町在住者の従業先の産業

本町に在住する就業者数は、平成7年(1995)の10,232人をピークに減少を続け、平成22年(2010)には9,000人を割っている。第3次産業が全体の68.0%を占めているほか、第2次産業とあわせて比率の推移はほぼ横ばいとなっているが、第1次産業比率はゆるやかな減少傾向にある。

図26 福智町在住就業者における産業別就業者数の推移【平成７年(1995)～令和２年(2020)】

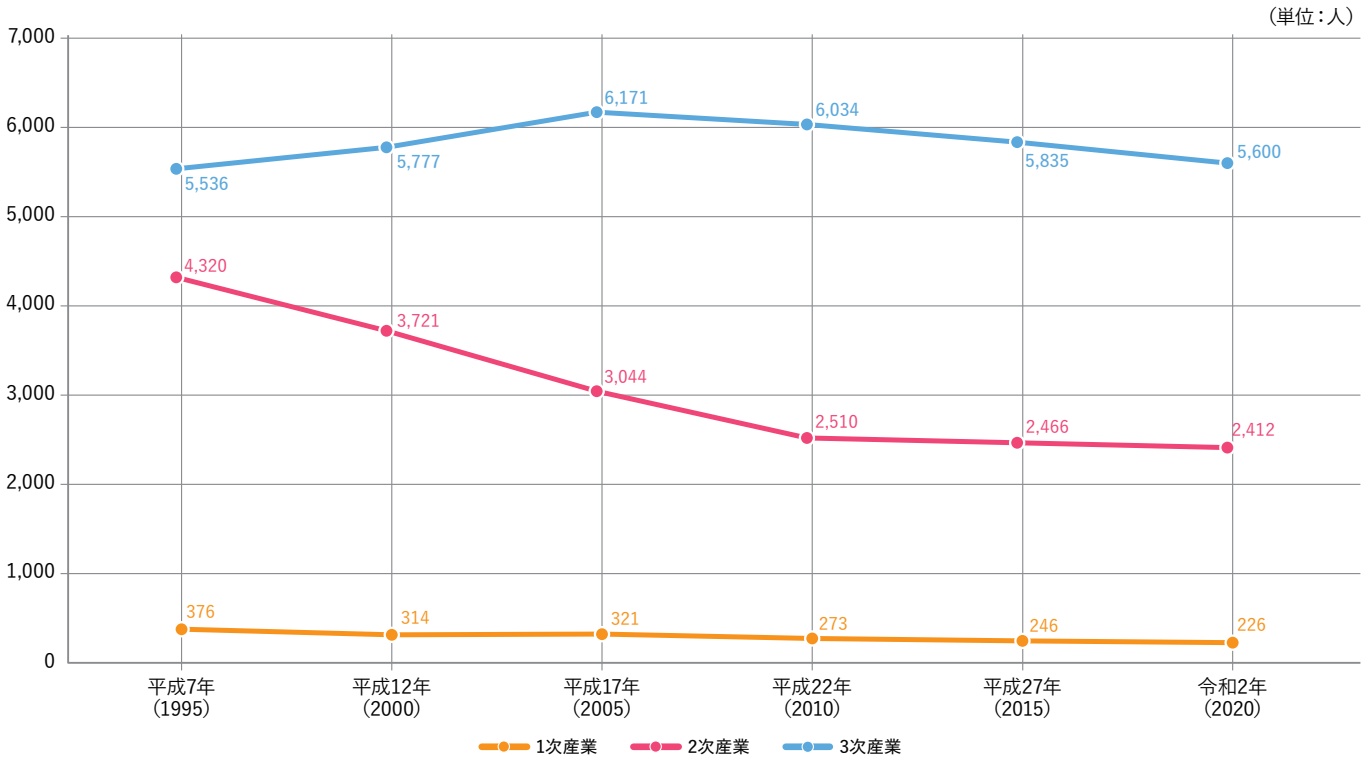

資料：国勢調査

図27 福智町在住就業者における産業別比率の推移【平成７年(1995)～令和２年(2020)】

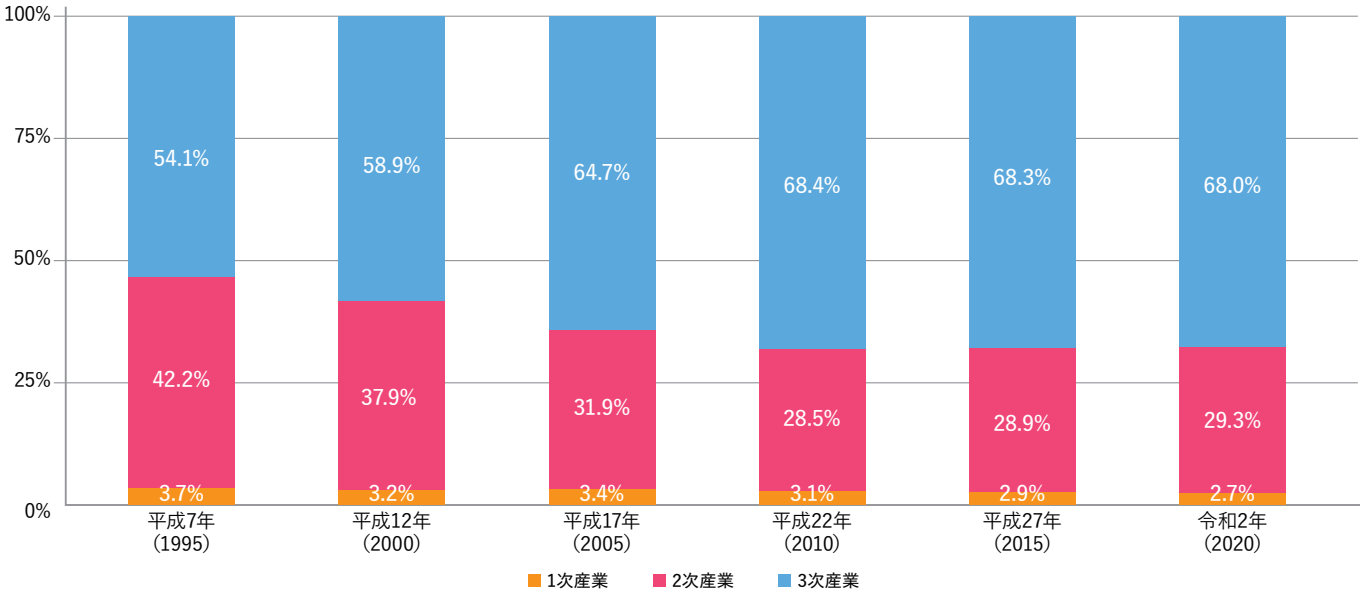

資料：国勢調査

3 福智町在住者の産業別就業先

本町に在住する就業者の令和2年(2020)における産業別就業比率の詳細をみると、医療福祉分野の就業者が最も多く24.2%、次いで製造業の16.6%、卸売業・小売業の13.8%、建設業12.4%となっており、これらの4産業で全産業の67.0%を占めている。

▶この上位4産業のほか、前回の統計(平成27年)から比率に大きな変動は生じていない。

図28 福智町在住者における産業別就業比率の詳細【令和２年(2020)】

大分類	人数	割合
医療，福祉	2,003	24.2%
製造業	1,373	16.6%
卸売業，小売業	1,148	13.8%
建設業	1,027	12.4%
運輸業，郵便業	464	5.6%
サービス業(他に分類されないもの)	439	5.3%
宿泊業，飲食サービス業	312	3.8%
生活関連サービス業，娯楽業	290	3.5%
教育，学習支援業	276	3.3%
公務(他に分類されるものを除く)	275	3.3%
農業，林業	221	2.7%
学術研究，専門・技術サービス業	103	1.2%
金融業，保険業	96	1.2%
不動産業，物品賃貸業	72	0.9%
複合サービス事業	62	0.7%
分類不能の産業	51	0.6%
情報通信業	32	0.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.3%
鉱業，採石業，砂利採取業	12	0.1%
漁業	5	0.1%
合計	8,289	100%

(単位：人)

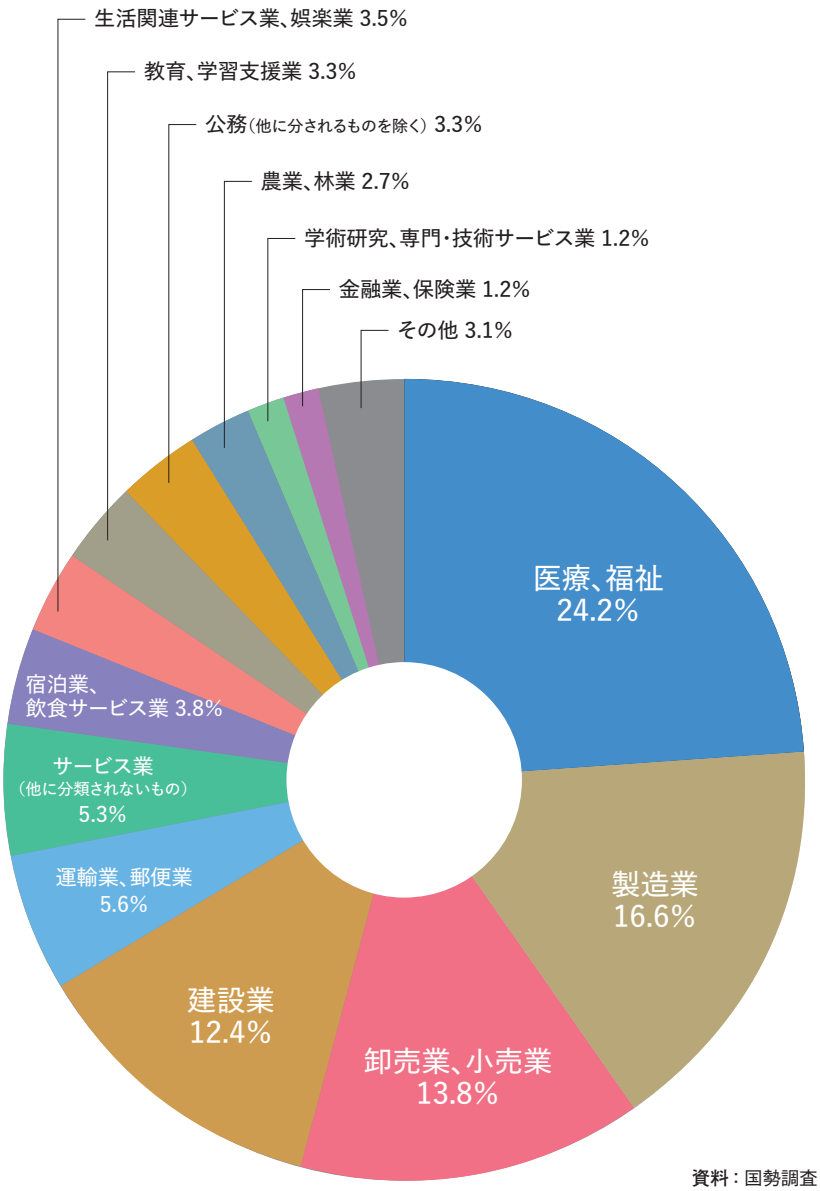

資料：国勢調査

4 福智町内で従業する就業者の常住地（自治体）の概況

町内で従業する就業者のうち約55%は町内に常住し、残りの45%は他市区町村に常住しており、町内常住者の方が609人多い状況である。

▶町外在住就業者の常住地では、田川市、田川郡、飯塚市、直方市、北九州市という順であり、田川市郡だけで53.5%と過半数を占める状況となっている。

図29 福智町内で従業する就業者における常住地の概況【令和２年（2020）】

分類	人数	割合	町内従業者の従業形態		
町内在住の就業者	6,286	100.0%	区分	人数	割合
福智町に在住	3,421	54.9%	自宅	788	23.0%
他市区町村に常住	2,812	45.1%	自宅外	2,633	77.0%

（単位：人）

福智町内で従事する就業者の割合

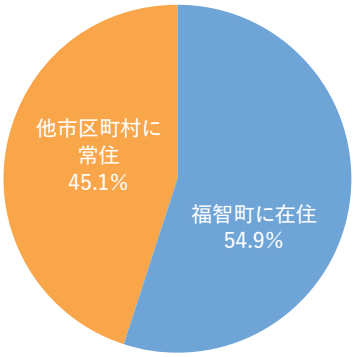

資料：国勢調査

図30 福智町内で従業する就業者における市郡別常住地の概況【令和２年（2020）】

上位地域	
市郡	人数
田川市	773
田川郡	732
飯塚市	401
直方市	288
北九州市	186
嘉麻市	66
宮若市	59
鞍手郡	49
糟屋郡	36
その他県内	210
県外	12
合計	2,812

（単位：人）

福智町内で従事する就業者の市郡別割合

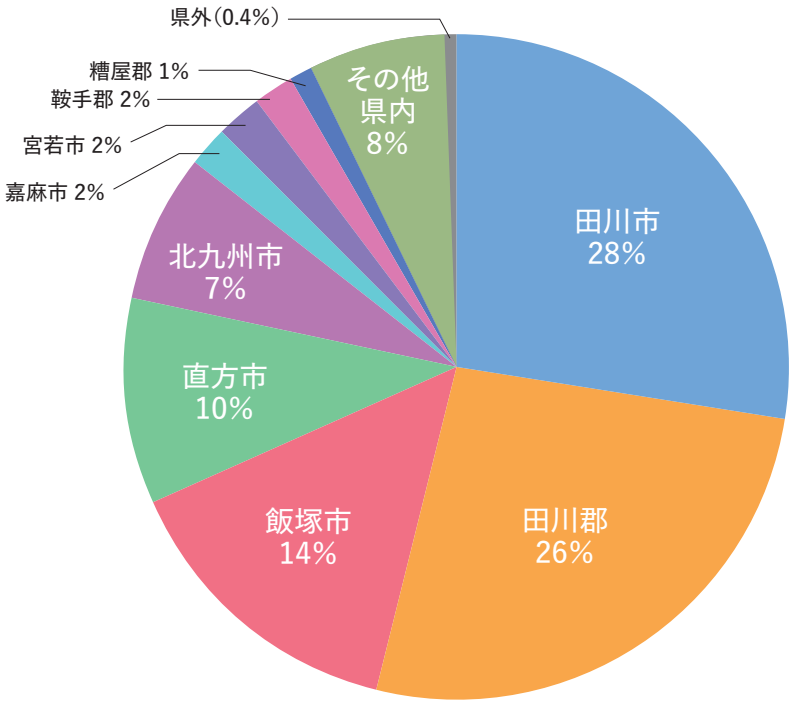

資料：国勢調査

5 福智町在住者の就業先における雇用形態

本町に在住する就業者における就業先の雇用状況をみてみると、全体で「正規雇用者」が63.9%、「派遣社員」が3.4%、「パート・アルバイト等」が32.7%となっている。

▶雇用状況を男女別にみると、「正規雇用者」は男性79.0%・女性49.2%、「派遣社員」は男性3.2%・女性3.6%、「パート・アルバイト等」は男性17.8%・女性47.2%となっている。

▶なかでも、女性の「正規雇用者」は、男性と比較して割合が低いうえ、50%以下に留まっており、子育てとの両立や産業の充実等における取組を支援し、女性が働きやすい環境をつくり、誰もが仕事と生活の調和を図ることのできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた就業環境を整備していく必要がある。

図31 福智町在住就業者の就業先における雇用形態【令和２年（2020）】

大分類	雇用者数	正規雇用者	構成比	派遣社員	構成比	ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ等	構成比
男女計	6,703	4,285	63.9%	229	3.4%	2,189	32.7%
男性	3,306	2,612	79.0%	107	3.2%	587	17.8%
女性	3,397	1,673	49.2%	122	3.6%	1,602	47.2%

（単位：人）

町内居住就業者の就業先における雇用形態状況

資料：国勢調査

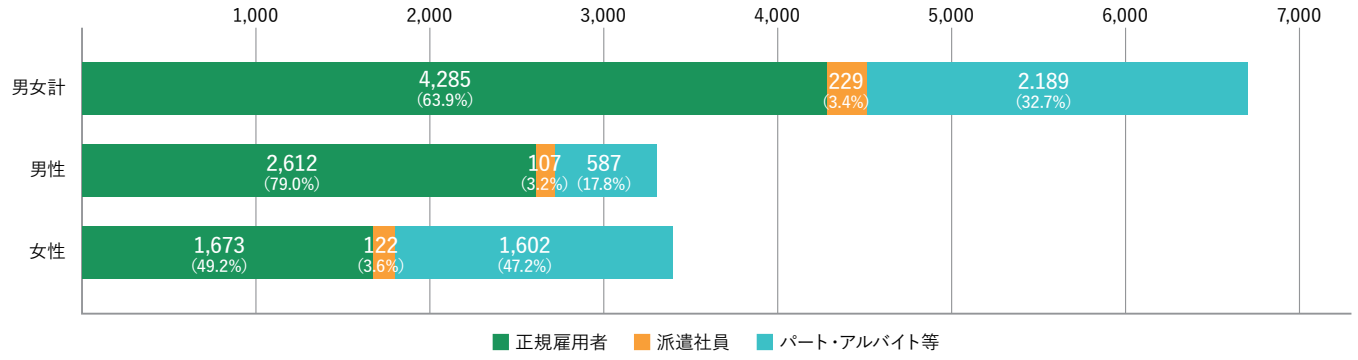

図32 福智町在住就業者における男女別雇用形態の構成比【令和２年（2020）】

大分類	雇用者数	男性	構成比（男）	女性	構成比（女）
正規雇用者	4,285	2,612	61.0%	1,673	39.0%
派遣社員	229	107	46.7%	122	53.3%
ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ等	2,189	587	26.8%	1,602	73.2%
合計	6,703	3,306		3,397	

（単位：人）

町内居住就業者の男女別雇用形態構成比

資料：国勢調査

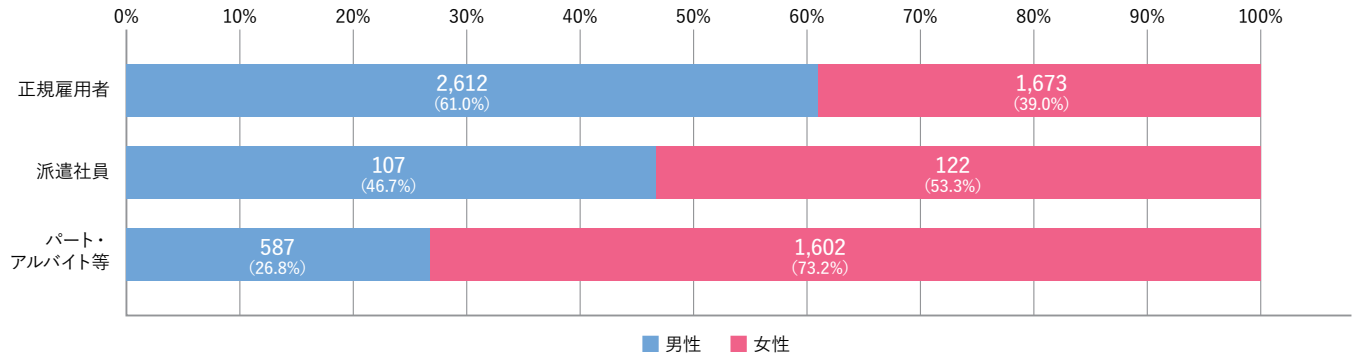

次に、本町在住者における就業先の雇用状況を産業大分類別にみると、従業者が一定数以上いる上位10産業における「正規社員」の割合が高いのは、「建設業」が82.3%、次いで「公務」が81.8%、「運輸業・郵便業」が73.8%となっている。

▶一方、「非正規雇用者」の割合が高いのは、「宿泊業・飲食サービス業」が75.1%、「生活関連サービス業・娯楽業」が58.5%、「卸売業・小売業」が56.1%となっている。

図33 福智町在住就業者における産業別雇用状況の構成比／大分類【令和２年（2020）】

資料：国勢調査

（単位：人）

大分類	雇用者数	正規	構成比	非正規	構成比
全産業	6,703	4,285	63.9%	2,418	36.1%
医療，福祉	1,890	1,234	65.3%	656	34.7%
製造業	1,235	842	68.2%	393	31.8%
卸売業，小売業	909	399	43.9%	510	56.1%
建設業	592	487	82.3%	105	17.7%
運輸業，郵便業	428	316	73.8%	112	26.2%
サービス業(他に分類されないもの)	311	209	67.2%	102	32.8%
公務(他に分類されるものを除く)	275	225	81.8%	50	18.2%
教育，学習支援業	242	153	63.2%	89	36.8%
宿泊業，飲食サービス業	241	60	24.9%	181	75.1%
生活関連サービス業，娯楽業	195	81	41.5%	114	58.5%
金融業，保険業	86	75	87.2%	11	12.8%
学術研究，専門・技術サービス業	65	50	76.9%	15	23.1%
複合サービス事業	62	45	72.6%	17	27.4%
不動産業，物品賃貸業	58	40	69.0%	18	31.0%
農業，林業	30	12	40.0%	18	60.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	27	19	70.4%	8	29.6%
分類不能の産業	25	10	40.0%	15	60.0%
情報通信業	21	19	90.5%	2	9.5%
鉱業，採石業，砂利採取業	10	8	80.0%	2	20.0%
漁業	1	1	100.0%	0	0.0%

町内居住就業者の産業別雇用形態構成比（大分類／上位10産業）

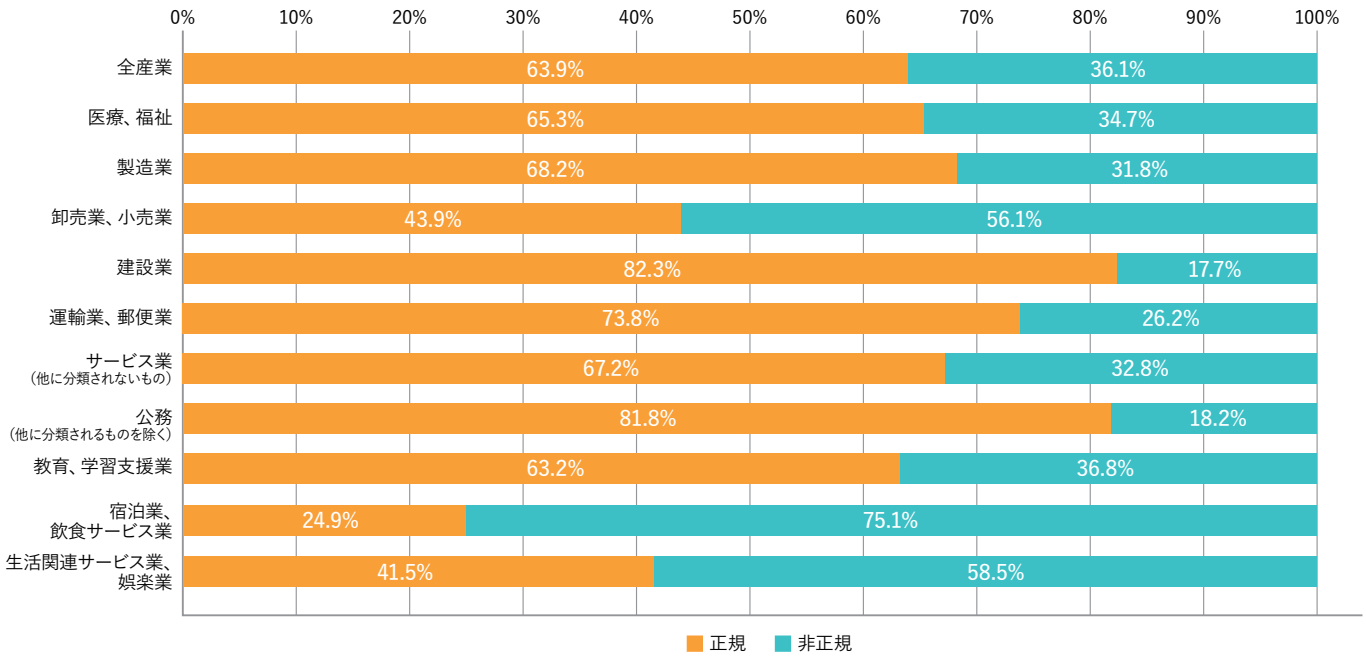

5. 産業の分析

1 福智町の事業所数

町内にある事業所（民営事業所に限る。以下同じ。）の数を産業大分類別にみると、「卸売業・小売業」が160所（全体の25%）と最も多く、次いで「建設業」が107所（同16.7%）、「医療・福祉」が98所（同15.3%）となっており、これらの3産業で全産業の57.0%を占めている。

▶前回の調査時（平成28年）と比較し、全体的に事業所数は減少している。

※「事業所」とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。
① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

図34 福智町の事業所数／大分類【平成28年（2016）・令和3年（2021）】

資料：経済センサス

（単位：所）

大分類	R3年（2021）	構成比	H28年（2016）	構成比
卸売業，小売業	160	25.0%	186	26.0%
建設業	107	16.7%	123	17.2%
医療，福祉	98	15.3%	100	14.0%
サービス業（他に分類されないもの）	57	8.9%	57	8.0%
製造業	52	8.1%	60	8.4%
生活関連サービス業，娯楽業	52	8.1%	69	9.6%
宿泊業，飲食サービス業	41	6.4%	48	6.7%
不動産業，物品賃貸業	18	2.8%	10	1.4%
運輸業，郵便業	16	2.5%	21	2.9%
金融業，保険業	11	1.7%	9	1.3%
学術研究，専門・技術サービス業	9	1.4%	13	1.8%
教育，学習支援業	6	0.9%	6	0.8%
複合サービス事業	4	0.6%	9	1.3%
農業，林業	4	0.6%	5	0.7%
情報通信業	3	0.5%	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.3%	0	0.0%
合計	640	100.0%	716	100.0%

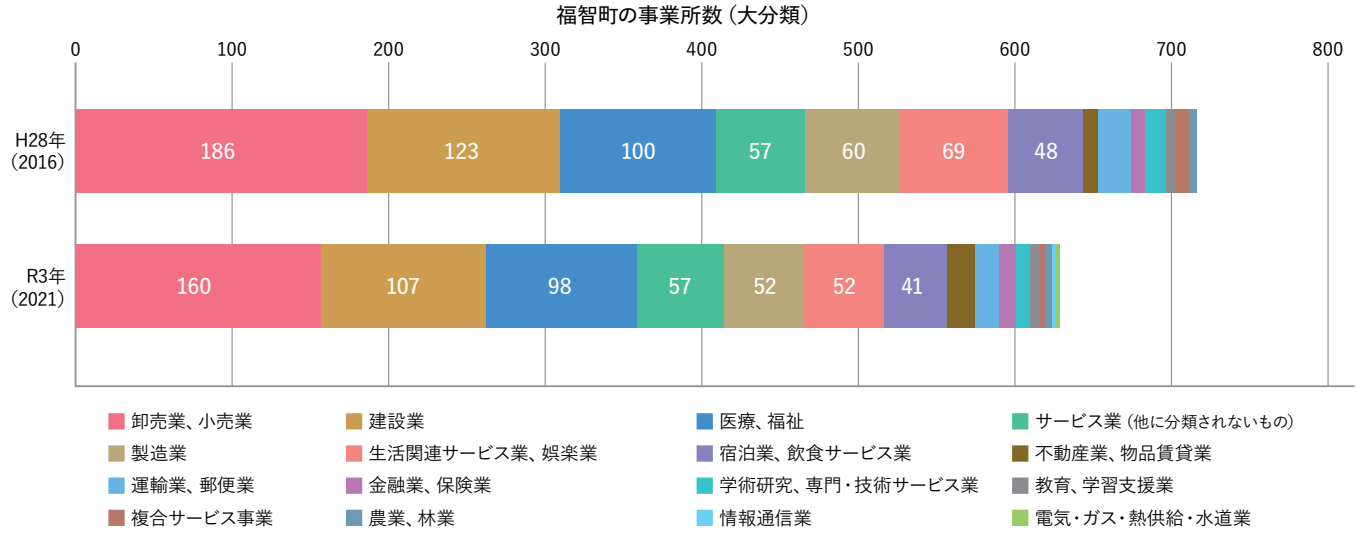

2 福智町内事業所の従業者数

町内にある事業所に所属している従業者数を産業大分類別にみると、「医療・福祉」が2,070人（全体の37.2%）と最も多く、次いで「製造業」が858人（同15.4%）、「卸売業・小売業」が800人（同14.4%）、「建設業」が559人（同10.1%）となっており、これらの4産業で全産業の77.1%を占めている。

▶前回の調査時（平成28年）と比較し、事業所数の減少とあわせて従業者数も減少しているが、1事業所当たりの従業者数は8.68人（前回調査時7.83人）と0.85人の増加となっている。

※「従業者」とは、事業所に所属して働いている人（賃金・給与等支給されている人）をいい、個人経営の事業所の家族従事者は、賃金・給与を支給されていなくても従事者としている。

図35 福智町内事業所の従業者数（事業所別）／大分類【平成28年（2016）・令和3年（2021）】

●町内事業所の従業者数（大分類）　資料：経済センサス

（単位：人）

大分類	R3年（2021）	構成比	H28年（2016）	構成比
医療，福祉	2,070	37.2%	1,903	33.9%
製造業	858	15.4%	1,085	19.3%
卸売業，小売業	800	14.4%	781	13.9%
建設業	559	10.1%	588	10.5%
運輸業，郵便業	395	7.1%	358	6.4%
サービス業（他に分類されないもの）	270	4.9%	195	3.5%
宿泊業，飲食サービス業	206	3.7%	237	4.2%
生活関連サービス業，娯楽業	182	3.3%	187	3.3%
金融業，保険業	65	1.2%	73	1.3%
不動産業，物品賃貸業	47	0.8%	39	0.7%
学術研究，専門・技術サービス業	31	0.6%	44	0.8%
教育，学習支援業	28	0.5%	28	0.5%
複合サービス事業	22	0.4%	51	0.9%
農業，林業	19	0.3%	40	0.7%
情報通信業	3	0.1%	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1%	0	0.0%
合計	5,558	100.0%	5,609	100.0%

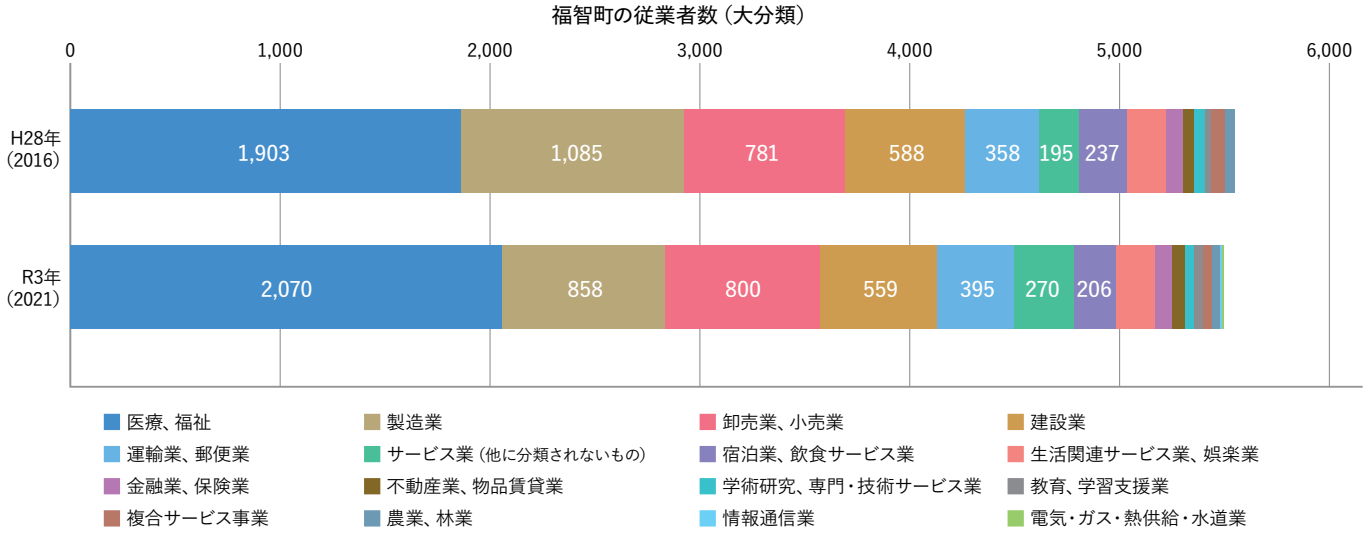

3 福智町内事業所の男女別従業者数・構成比

町内にある事業所に所属している男女別従業者数を産業大分類別にみると、男性は「医療・福祉」が639人と最も多く、次いで「製造業」が511人、「建設業」が450人などとなっている。一方、女性は「医療・福祉」が1,430人、次いで「卸売業・小売業」が402人、「製造業」が347人となっている。

▶同様に、男女別構成比をみると、男性は従業員数が少ない情報通信業を除き、「運輸業・郵便業」が94.9%と最も高く、次いで「建設業」が81.8%、「学術研究，専門・技術サービス業」が74.2%などとなっている。一方、女性は「教育・学習支援業」が71.4%と最も高く、次いで「医療・福祉」が69.1%、「宿泊業・飲食サービス業」が63.6%などとなっている。

▶また、全産業における男女別構成比は男性が50.9%、女性が49.1%となっており、産業ごとに差異はあるものの、従業者全体の内訳ではほぼ均等な男女比となっている。

図36 福智町内事業所における男女別従業者数・構成比（事業所別）／大分類【令和３年（2021）】

資料：経済センサス

（単位：人）

大分類	従業者数（男）	構成比（男）	従業者数（女）	構成比（女）
全産業	2,825	50.9%	2,723	49.1%
医療，福祉	639	30.9%	1,430	69.1%
製造業	511	59.6%	347	40.4%
卸売業，小売業	398	49.8%	402	50.3%
建設業	450	81.8%	100	18.2%
運輸業，郵便業	375	94.9%	20	5.1%
サービス業(他に分類されないもの)	166	61.5%	104	38.5%
宿泊業，飲食サービス業	75	36.4%	131	63.6%
生活関連サービス業，娯楽業	94	51.6%	88	48.4%
金融業，保険業	27	41.5%	38	58.5%
不動産業，物品賃貸業	30	63.8%	17	36.2%
学術研究，専門・技術サービス業	23	74.2%	8	25.8%
教育，学習支援業	8	28.6%	20	71.4%
複合サービス事業	12	54.5%	10	45.5%
農業，林業	12	63.2%	7	36.8%
情報通信業	3	100.0%	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	66.7%	1	33.3%

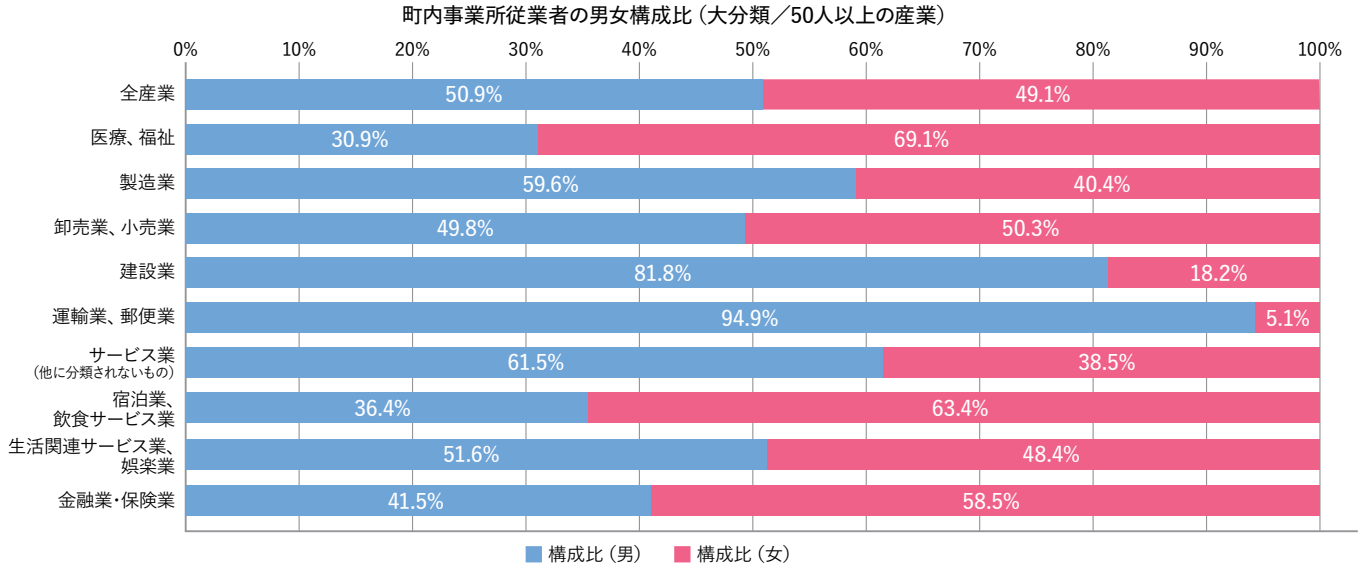

4 福智町内企業の売上（収入）金額

町内にある企業の売上高を産業大分類別にみると、最も売上高が多いのは「医療・福祉」、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」となっており、これらの3産業が全産業のなかにおいて74.0%を占めている。

▶1企業当たりの売上高では、「運輸業・郵便業」、「医療・福祉」、「製造業」の順に多くなっている。一方、1人当たりの売上高では、「建設業」、「製造業」、「不動産業・物品賃貸業」の順に多くなっている。

※「企業」とは、町内に本社等を有する事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）および個人経営の事業所（事業所が複数ある場合は一つの企業とみなす。）をいう。

※「売上（収入）金額」とは、商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など（売上高）としている。

図37 福智町内企業の売上高／大分類【令和３年(2021)】

①町内企業の売上高（大分類）　［単位：百万円］

大分類（上位 10 位）	売上高	割合
医療，福祉	11,882	31.2%
建設業	8,481	22.3%
卸売業，小売業	7,815	20.5%
製造業	3,617	9.5%
運輸業，郵便業	3,398	8.9%
サービス業(他に分類されないもの)	941	2.5%
生活関連サービス業，娯楽業	568	1.5%
不動産業，物品賃貸業	526	1.4%
宿泊業，飲食サービス業	429	1.1%
金融業，保険業	266	0.7%
その他	155	0.4%
合計	38,078	100.0%

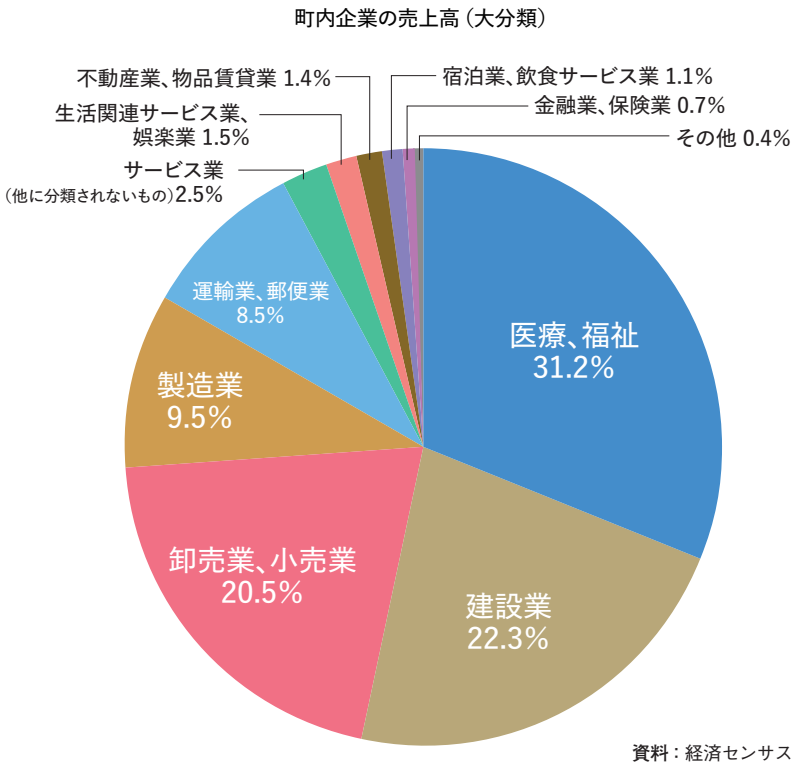

資料：経済センサス

②町内企業の１企業当たり売上高（大分類）　［単位：万円］

大分類（上位 10 位）	企業数	売上高	割合
運輸業，郵便業	13	26,138	29.1%
医療，福祉	58	20,486	22.8%
製造業	33	10,961	12.2%
建設業	98	8,654	9.6%
金融業，保険業	4	6,650	7.4%
卸売業，小売業	128	6,105	6.8%
不動産業，物品賃貸業	15	3,507	3.9%
教育，学習支援業	5	1,920	2.1%
サービス業(他に分類されないもの)	55	1,711	1.9%
生活関連サービス業，娯楽業	38	1,495	1.7%
その他	45	2,120	2.4%
合計	492	89,747	100.0%

③町内企業の１人当たり売上高（大分類）　［単位：万円］

大分類（上位 10 位）	従業者数	売上高	割合
建設業	503	1,686	14.8%
製造業	232	1,559	13.7%
不動産業，物品賃貸業	34	1,547	13.6%
卸売業，小売業	514	1,520	13.4%
金融業，保険業	22	1,209	10.6%
運輸業，郵便業	325	1,046	9.2%
サービス業(他に分類されないもの)	158	596	5.2%
医療，福祉	2,123	560	4.9%
生活関連サービス業，娯楽業	129	440	3.9%
学術研究，専門・技術サービス業	13	438	3.9%
その他	163	771	6.8%
合計	4,216	11,372	100.0%

5 福智町内企業の付加価値額

町内にある企業の付加価値額を産業大分類別にみると、最も付加価値額が多いのは「医療・福祉」、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」となっており、そのなかでも、「医療・福祉」にあっては、他の産業と比べて経済活動の規模が大きい企業といえる。

▶1企業当たりの付加価値額では、多いものから「医療・福祉」、「運輸業・郵便業」、「金融業・保険業」の順になっている。一方、1人当たりの付加価値額では、多いものから「不動産業・物品賃貸業」、「金融業・保険業」、「製造業」の順になっている。

※「付加価値額」とは、売上高から原材料費や仕入費などを除いた額。企業の経済活動によって新たに生み出された価値として「町の経済力」を表わす統計値で、「付加価値額」によって各産業の経済活動の大きさを、「付加価値率」からは経済活動の特性などを見ることができる。

図38 福智町内企業の付加価値／大分類【令和３年(2021)】

①町内企業の付加価値額（大分類）　［単位：百万円］

大分類（上位 10 位）	付加価値	付加価値率	売上高
医療，福祉	8,042	67.7%	11,882
建設業	1,842	21.7%	8,481
卸売業，小売業	1,634	20.9%	7,815
製造業	903	25.0%	3,617
運輸業，郵便業	827	24.3%	3,398
サービス業(他に分類されないもの)	415	44.1%	941
不動産業，物品賃貸業	261	49.6%	526
宿泊業，飲食サービス業	177	41.3%	429
生活関連サービス業，娯楽業	137	24.1%	568
金融業，保険業	132	49.6%	266
その他	46	29.7%	155
合計	14,416	100.0%	38,078

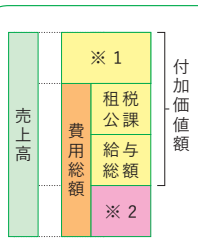

【付加価値額の算出方法】
売上高 − 費用総額 +（給与総額 + 租税公課）

【付加価値率の算出方法】
付加価値額 ÷ 売上高

※１は、売上高のうち利益相当分
※２は、原材料費や仕入費など

町内企業の付加価値額及び付加価値率（大分類）

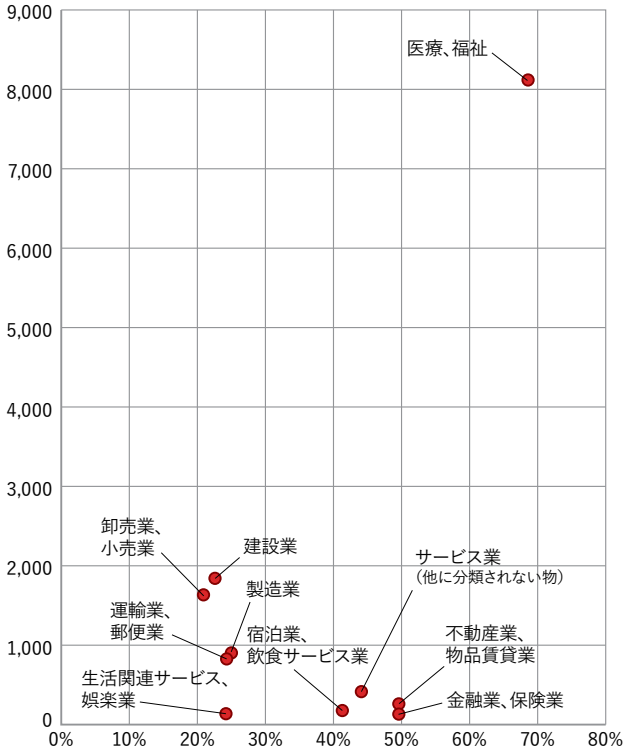

資料：経済センサス

②町内企業の１企業当たり付加価値額（大分類）　［単位：万円］

大分類（上位 10 位）	企業数	付加価値
医療，福祉	58	13,866
運輸業，郵便業	13	6,362
金融業，保険業	4	3,300
製造業	33	2,736
建設業	98	1,880
不動産業，物品賃貸業	15	1,740
卸売業，小売業	128	1,277
教育，学習支援業	5	900
サービス業(他に分類されないもの)	55	755
宿泊業，飲食サービス業	32	553
その他	51	19
合計	492	33,386

③町内企業の１人当たり付加価値額（大分類）　［単位：万円］

大分類（上位 10 位）	従業者数	付加価値
不動産業，物品賃貸業	34	768
金融業，保険業	22	600
製造業	232	389
医療，福祉	2,123	379
建設業	503	366
卸売業，小売業	514	318
サービス業(他に分類されないもの)	158	263
運輸業，郵便業	325	254
教育，学習支援業	27	167
宿泊業，飲食サービス業	123	144
その他	155	-322
合計	4,216	3,325

6. 重点業種別の概況と分析

1 福祉・介護事業

町内にある事業所に所属する従業者数を産業中分類別にみると、「福祉・介護事業」が全体の26.4%を占めており、他の産業と比べてもとりわけ割合が高く、雇用先としてだけでなく経済活動においても主要と位置付けられる産業となっている。

▶この「福祉・介護事業」におけるサービスの提供を受けるのは主に高齢者となるが、少子高齢化に伴い老年人口が占める割合は年々高くなっているものの、令和2年を境にその老年人口も減少してきており、将来において福祉・介護に関する各種サービスの供給過多が懸念され、本町にとって大きな課題の一つとなってくる。

▶この課題を地域の特性と捉え、地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、福祉・介護事業従事者の失業を防ぎ、時代・ニーズに応じた適切な質量のサービスを提供していく必要がある。

図39 福智町内事業所の従業者数／中分類【令和３年(2021)】

（単位：人）

大分類	事業所数	従業者数	構成比
社会保険・社会福祉・介護事業	74	1,466	26.4%
医療業	24	604	10.9%
総合工事業	72	409	7.4%
飲食料品小売業	42	364	6.5%
道路貨物運送業	12	307	5.5%
電子部品･デバイス･電子回路製造業	3	245	4.4%
その他の小売業	61	220	4.0%
電気機械器具製造業	5	184	3.3%
飲食店	31	138	2.5%
洗濯・理容・美容・浴場業	42	130	2.3%
その他	274	1,491	26.8%
合計	640	5,558	100.0%

資料：経済センサス

福智町の事業所従業者数（中分類）

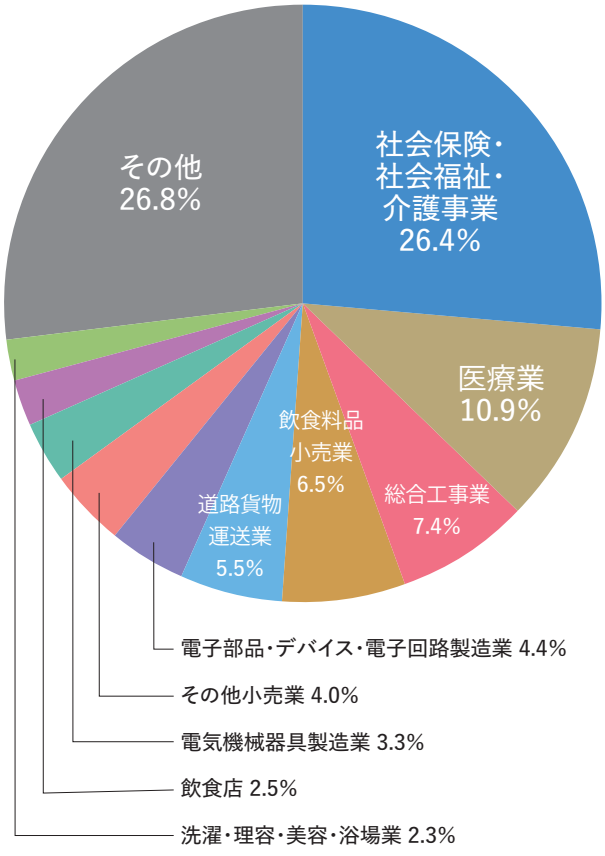

2 観光

本町の観光拠点施設における観光入込客数は、減少傾向にあったが、平成29年3月に「図書館・歴史資料館 ふくちのち」が開設したこともあり、平成29年（2017）は大幅に上昇し、令和元年（2019）にかけて約60万人超を維持していたところである。しかしながら、令和２年（2020）からは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「新しい生活様式」への転換や地域往来の制限等により、観光客の減少および観光消費の激減など大きな影響を受けたほか、町のシンボルイベントとして定着していた例年3万人以上が来場するなど盛況を博していた「福智スイーツ大茶会」も中止を余儀なくされた。

▶令和4年（2022年）以降は、徐々に元の日常に戻りつつあるが、コロナ前を上回る水準までの回復には至っておらず、「福智スイーツ大茶会」に代わる新たなシンボルイベントの開催もできていない状況にあり、ウィズコロナ時代における観光産業と地域活性化の再生を図っていくことが求められている。

▶一方、コロナ禍においても観光需要の高まりをみせているのは登山ニーズであり、福智山や鷹取山への登山客も増加していると推測され、登山客数やニーズの把握などの分析を進めるとともに、本町の観光拠点である温泉施設や物産館などへの周遊促進を図るなど、町の魅力を広くPRするとともに、町内に点在する観光資源の結びつけを強化し、観光振興・消費喚起を促進させていく必要がある。

▶また、本町は、国指定伝統的工芸品「上野焼」の産地であり、文化・歴史を代表する中核的存在として、伝統を受け継ぐ窯元が点在する陶芸の里である。しかしながら、町の地域ブランド化に大きく寄与してきた上野焼も、近年のライフスタイルの変化や後継者不足により、廃窯する窯元も出てきている。そのため、売上高・入込客数ともに減少傾向にあり、将来的な産地存続という点においても厳しい状況に直面しており、今後は国や県との連携を強め、さらなるブランド力の向上と産地活性化を図り、産業や観光、体験や教育など、あらゆる分野において、その多彩な魅力と幅広い効果を生み出していかなければならない。

図40 福智町の観光入込客数推計【平成 20 年（2008）～令和 5 年（2023）】

（単位：万人）

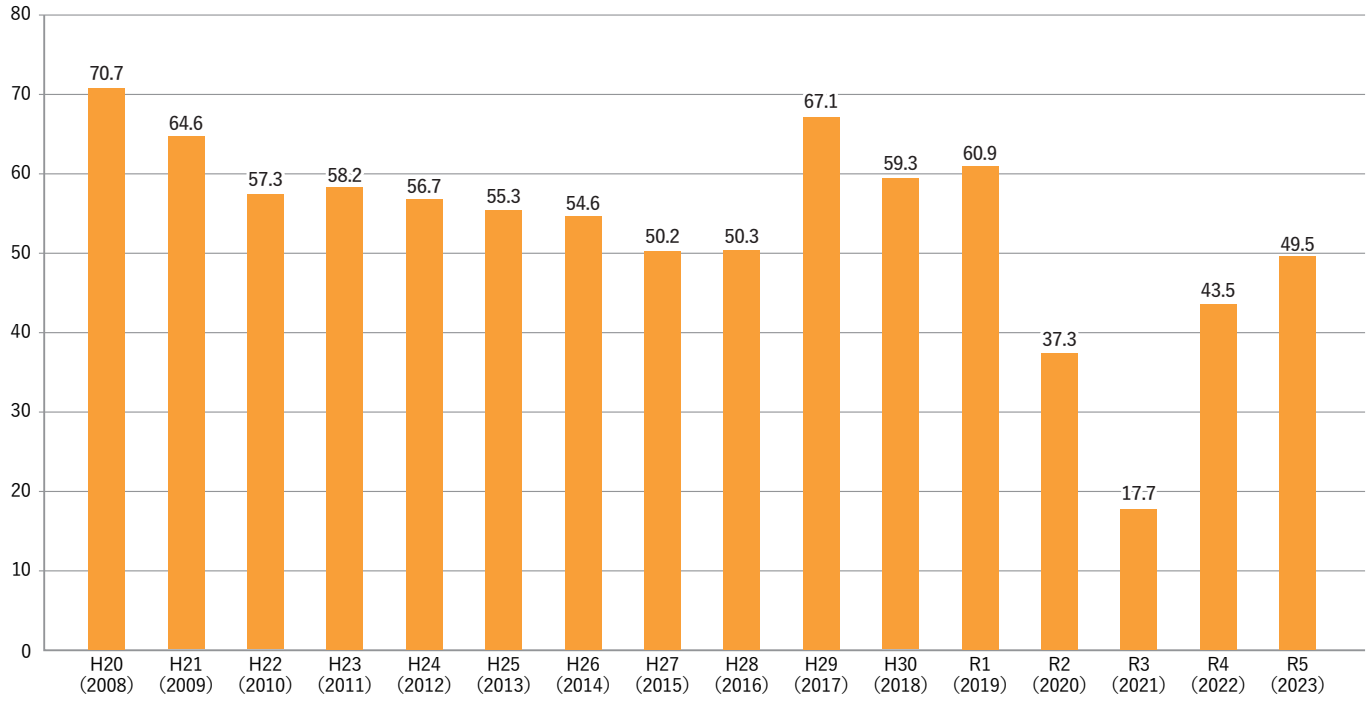

資料：福岡県観入込客推計調査

3 農業

福智町においては、人口減少とともに農業者の高齢化が顕著であり、経営体の中心となる農作業者の約8割が高齢者となっている。また、農家の約5割に後継者が定まっていない。

▶認定農業者を中心とした農地の受け手となる担い手への農地の利用集積が進んできてはいるが、担い手ごとの経営農地は比較的分散傾向にあり、農作業の効率化等が図られず、担い手のさらなる規模拡大が停滞している。

▶認定農業者や新規就農者、集落営農組織等に対して関係機関と連携しながら経営診断の実施、スマート農業* 等の先進的技術の導入、経営管理の合理化（法人の推進）、経営改善方策の指示など、重点的指導を行っていく必要がある。

＊ スマート農業：ロボットや ICT などの先端技術を活用して農業の生産性や品質を向上させること。

図41 福智町の農業部門別販売額【令和４年（2022）】

農業生産額（推計）上位 6 部門		
農業分類	産出額	割合
米	34	47.2%
果実	13	18.1%
野菜	6	8.3%
麦類	5	6.9%
豆類	4	5.6%
乳用牛	3	4.2%
その他	7	9.7%
合計	72	100%

（単位：1,000 万円）

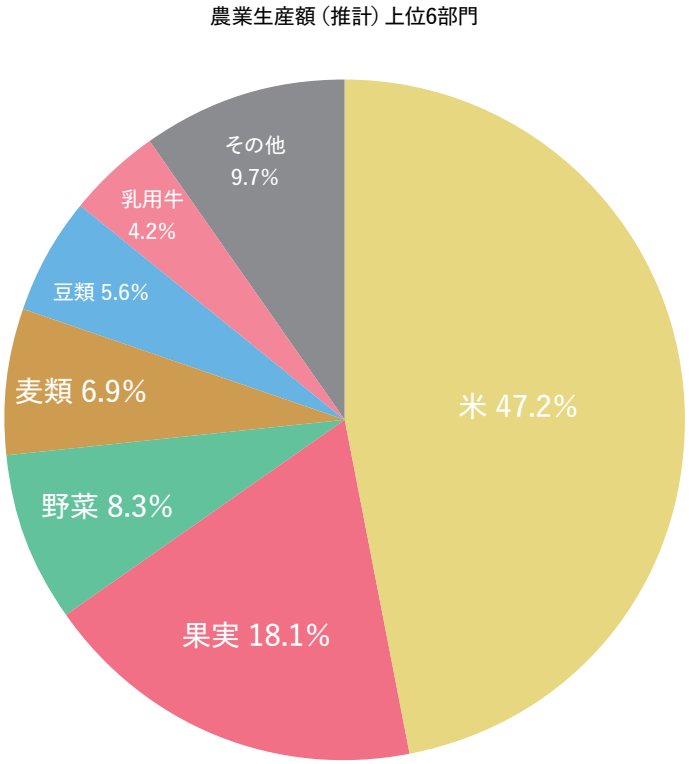

資料：生産農業所得統計より推計

Ⅲ－評価・動向把握

1. 人口ビジョンの評価から見える特徴

令和2年（2020）の国勢調査結果における人口は21,398人となり、2018年社人研推計値による人口21,091人を上回ったものの、第2期人口ビジョンにおいて町が独自に設定した将来人口推計値である21,990人を下回る結果となった。

▶第2期人口ビジョンにおける「令和2年～令和7年の間(2020－2025)」でみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口の各年齢区分において、推計値より実績値が下回ったところであるが、なかでも生産年齢人口における数値の差が大きく下回っている。

▶そのため、若年層を中心とした社会減の抑制に努めていく必要があり、特に20～30歳代の人口流出という本町における社会減の構造的課題の解決を図らなければ、出生率を向上させたとしても、子どもを生む年代の中心となる若年層人口が少なければ人口減少の抑制につながらないため、喫緊の課題として解決を図ることが必要となる。

2. 人口動向の特徴と改善対策の視点

人口ビジョンを踏まえた現状分析の結果、本町の人口動向の特徴と、そこから見えてくる課題改善に向けた視点・方向性を「自然動態」と「社会動態」に分けて以下のとおり整理する。

① 自然動態

人口動向の特徴	改善するための対策の視点
●自然増減数は一貫してマイナスであり、2019 年（R1）に 200 人、2022 年（R4）以降は 300 人をそれぞれ超える自然減となっており、近年における少子高齢化が急速に進行している状況である。 ●出生数は 2014 年（H26）の 200 人以降、年々減少を続けており、直近の 2023 年（R5）では 115 人とほぼ半数まで減少している。これは単なる出生数の減少だけでなく、若年女性人口の減少も大きな要因となっている。 ●死亡者数は従前より平均 350 人超での高い減少幅のまま推移していたところであるが、2021 年（R3）以降は 400 人を超え、死亡者数は増加の一途をたどっている。 ●出生の起因ともなる婚姻率は、20 ～ 29 歳の女性で出生率・婚姻率ともに国や県の平均を上回っているものの、30 歳以上の女性における出生率・婚姻率は国・県平均を下回っているほか、夫婦率が低く、離別・死別率が極端に高い。 ●平均寿命および健康寿命は、ともに男性よりも女性の方が高く、国や県の平均をやや下回っている。男性の健康寿命にあっては、下降傾向にある。	■男性・女性ともに、結婚したいと考える人の希望をかなえることのできる支援を行い、婚姻数の増加を目指す。 ■出産したいと考える人の希望をかなえることのできる支援を行い、出生数の増加を目指す。 ■安心して子どもを産み、育てられるよう切れ目のないサポート体制の構築と子育て支援策の充実を図る。 ■若年層を中心とした移住・定住支援策を推進し、若い世代の転入促進・転出抑制を図ることで、将来における人口や出生数の増加を目指す。 ■平均寿命とあわせて、健康寿命の延伸を図るための活動支援を行い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指す。 ■高齢者に対する生活支援施策の充実や地域で支え合う体制の強化を図り、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていける環境を整備する。 ■赤ちゃんからお年寄りまで「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す。

② 社会動態

人口動向の特徴	改善するための対策の視点
●2006 年（H18）以降、常に社会減の状況が続いていたが、2023 年（R5）に 17 年ぶりの社会増となった。ただし、R5 転入者の約 13% は外国人（転出者は約 7%）が占めている。 ●年代別では、大学進学・就業期となる 15 ～ 29 歳の転出が他の年代と比べて顕著に多く、一方で定年退職時期となる 60 歳以降では転入超過となっている。この社会増減の構造は従前より変化はなく、町の地域特性を表しているといえる。 ●地域別の動向をみると、転入・転出ともに県内移動が約 80%を占め、そのうちの約 65%は筑豊地域内での移動となっており、主に近隣地域に集中している。 ●主な転入・転出先は、田川市、北九州市、飯塚市、直方市の 4 自治体で 55%超を占めている。県内2大都市でみると、「福岡市」は転出先の上位5位自治体内に入り、主に進学・就業等の事由で若年層の転出が多い。「北九州市」は転入超過となっており、転入者の約半数は高齢者（うち約 75%は施設入所者）となっているのが特徴である。 ●昼夜間人口では、町内より町外で働く人が多く、福智町はベッドタウンといえる。 ●町内に住む就業者の約 60%は町外の就業地で働いており、田川市・直方市・飯塚市の筑豊圏域の3市が上位を占めている。 ●町の主要産業といえる「福祉・介護事業」で町内産業全体の約4分の1を占め、就業者比率が、全国と比較しても著しく高い（全国の医療・福祉産業就業割合 13.5%）。 農業等の第一次産業の就業率は、全国並みの 2.8%（全国 3.0%）。 ●新型コロナ感染症拡大の影響から回復しつつある観光業の早期復興を図るとともに、地域資源の活用強化や観光需要に対応した事業変革等により、誘客促進・消費喚起拡大につなげる必要がある。 ●農業者人口の減少・高齢化が進行しており、担い手の確保が喫緊の課題としてあるほか、生産の効率化や販売額の増加等による安定的かつ持続的な経営体制の構築が求められる。	■産業振興や創業支援、企業誘致などにより雇用機会の創出・拡大に取り組み、若年層を主とした就職による転出の抑制を図るとともに、転入増加を目指す。 ■居住地として選ばれ、長く住み続けてもらえるよう、住宅取得等に関する支援を行うほか、転入者を受け入れる住環境の整備促進を図る。 ■ベッドタウンとして、近隣自治体よりも手厚い定住支援策を講じていく必要がある。 ■近隣自治体間での人口移動ではなく、大都市圏や県外からの転入増加を図るため、他の自治体と差別化できる「福智ならでは」の特徴を合わせた移住・定住施策の推進を目指す。 ■通勤・通学が町外であっても、町内に住み続けたいと思われる支援を行う。 ■子育て支援においては、中学生までの保育・教育、医療等の経済的負担軽減を主とした支援を継続しつつ、高校・大学への進学やチャレンジ意欲の向上につなげていけるような、次のフェーズへの支援策移行を目指す。 ■町の魅力を伝えるための情報発信や観光誘客を促進し、知名度・認知度を高め、交流人口を増加させるだけでなく、関係人口の創出拡大や UIJ ターンにつなげる。 ■関係人口の創出や移住者の増加を図り、新しい人の流れによる事業や価値観の創出・流入を図る。 ■農業の振興を図るため、担い手の育成や経営の合理化（法人化）、農地集約等による生産基盤の強化に取り組み、安定かつ自立した農業経営の実現に向けた支援を行う。 ■町に対する誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を持った「シビックプライド」の醸成・形成を図り、地域と一体となって生活の利便性向上や地域活性化に取り組み、移住・定住しやすい環境の構築を目指す。 ■さまざまな分野において「デジタルの力」を活用して社会課題の解決を図るとともに、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す。

Ⅳ－ 現状の整理と今後の取組

1. 人口の変化が地域の将来に与える影響

1 町勢の衰退

人口が減少し続けることで、労働力の不足や消費の低迷によって経済規模が縮小するだけでなく、地域を担う人材の確保や税収減による行政サービス水準の低下など、大きな影響を及ぼすこととなり、町勢の衰退が予想される。

▶町勢が衰退することにより、地域における経済基盤やコミュニティの弱体化をはじめ、生活の利便性や地域の魅力が低下し、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが懸念される。

2 生活関連サービスの縮小・弱体化

必要な人口規模を確保できなくなることにより、商店や事業所等の廃業・撤退につながり、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるうえ、移動に必要な公共交通機関も縮小する。

▶生活インフラや公共交通機関の縮小により利便性が低下すると、通勤・通学、通院や買い物等における「交通難民」や「買い物難民」が増加し、日常生活に支障をきたすこととなる。

3 社会保障負担の増大と現役世代等への負担増

少子化と長寿化が同時進行することにより、社会保障の負担が急増し、現役世代への負担増大および社会保障の低下などが見込まれる。

▶近年における本町の労働力人口は減少の一途をたどっており、さらなる住民負担と行財政負担の増加につながることとなる。

4 地域コミュニティの崩壊

人口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手が不足することにより、地域内における人とのつながりが希薄化し、共助機能や防災力の低下、伝統文化・行事の継承が困難になることが考えられる。

▶地域内における人口減少や担い手不足が進めば、コミュニティ施設の利用低下や維持経費の確保が困難となるほか、空き家や放棄地の増加等にも影響を及ぼし、地域の賑わいや愛着が失われ、人口流出が加速することが懸念される。

5 行政サービス水準の低下と市町村合併

人口減少によって税収は減少し、自治体規模に見合う町職員の削減や公共施設の廃止等を余儀なくされることとなり、行政サービス水準の低下による生活利便性の悪化等が懸念され、行財政運営は大変厳しいものとなる。

▶さらに、このまま人口急減・超高齢化が進み、自治体規模の縮小が続くことになれば、町制の維持が困難となり、他自治体との合併を検討せざるを得ないことも考えられる。

2. 現状の把握と今後の取組

1 人口減少・少子高齢化

我が国が平成20年（2008）に人口減少社会に突入したなかで、本町においては、昭和60年（1985）から既に人口減少が続いている。

▶令和7年（2025）においては、本町の総人口は2万人を割ると予想されているほか、年齢3区分別人口の推移をみても、生産年齢人口は1万人を下回る推計がなされており、以前として人口減少の下げ止まりが見えない状況となっている。

▶また、年少人口は平成7年（1995）に老年人口に逆転されて以降も減少の一途をたどっているほか、これまで増え続けていた老年人口も令和2年（2020）から減少に転じている。

▶そのため、労働人口に直結する年少人口の増加や他地域への流出抑止などにつながる取組を推進し、人口構造の改善を図る。

2 社会増減

社会増減をみると、近年における転入者数と転出者数の差は縮小傾向にあるものの、絶えず転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていたところであるが、令和5年（2023）においては転入者数が転出者数を上回り、平成18年（2006）以来の社会増となった。

▶その要因の一つとしては、平成29年度（2017）に策定した「第1期総合戦略」に基づき、「定住促進奨励事業」や「空き家等解消支援奨励事業」、「第3子以降保育料完全無料化」などの町独自の定住促進施策を実施してきたことが挙げられる。

▶また、令和5年度（2023）からは「保育料の完全無償化」、令和6年度（2024）には「学校給食費の無償化」といった子育て世帯を主とした負担軽減施策を実施するなどしているが、平成29年度以降、主だった定住促進施策を実施できていない。

▶社会増の成果を得ることができたことを踏まえ、本町の地域特性に応じた有効的な施策の検討・実施を図り、全庁的に総力を上げて移住・定住促進施策を昇華させる。

3 自然増減

自然増減においては、平成2年（1990）以降、死亡数が出生数を上回り、自然減に転じている。近年においては、出生数の減少と死亡者数の増加とが相まって、過去最大ともいうべき自然減の加速化が進んでおり、自然増減の傾向が変わるまでには至っていない現状である。

▶少子化と長寿化、課題は異なるが、出生・子育て支援の充実や介護予防・健康寿命の延伸などに取り組み、住民全体の幸福度・満足度を向上させ、町の持続的な成長・発展につなげる。

4 若年層と高齢者層の人口移動

年齢階級別の人口移動の状況をみると、20歳代の人口流出が突出しており、高校・大学等の卒業を期に、進学や就職に伴う若年層の転出が人口減少および人口構造の高齢化に大きな影響を与えていることが明らかである。本町にとっては、20～30歳代の大学卒業、就職、結婚、出産などを契機とした転入増加が望ましいが、賃貸物件等の住環境をはじめ、希望する職業への就業環境などが十分に整っていないことから、Uターンや若年層の流入が促進できていないのが現状と推察される。

▶一方で、60歳代以降の人口は転入超過となっており、その転入元は北九州市からが最も多く、退職後における転居や介護施設等への入所に伴い本町に居住地を移すケースが多いものと考えられる。

▶これらのことから、若年層を中心とした転入増加と転出抑止を図るため、課題やニーズの把握に努め、本町への誇りや愛着の醸成を図るとともに、UIJターンの機運を高める取組を推進する。

5 学力・教育環境

本町の小中学校・義務教育学校においては、「学力向上プラン」をもとに授業の中で具体的・実践的な取組を展開しているところであるが、全国学力学習状況調査の標準化得点は全国平均を下回る結果となっており、都市部との地域格差が深刻化している。

▶また、ICTを活用した個別最適な学びの実現に向けた取組や教職員の授業改善研修などに取り組み、一部の学校では改善がみられるものの町全体として充分な成果につながっていない現状である。

▶すべての児童生徒の確実な学力の定着に向け、学校および関係機関等と連携し、学力向上プランの計画的な実施や、教育環境の人的・物理的環境の整備充実を図ることにより、学力向上および都市部との学力・教育の格差是正を図る。

6 デジタル技術の活用

本町においては、「AIオンデマンドバス（ふく～るバス）」の導入をはじめ、「公式LINE」を活用した施設予約や情報発信、学校連絡など住民サービスの利便性向上と職員の働き方改革を目指し、デジタル技術を活用した庁内・地域内におけるDX化* に取り組んでいる。

▶今後さらに、行政窓口のオンライン化やキャッシュレスの導入など、有用な利便性の高いサービスの導入・提供を目指している。

▶しかしながら、DX化を推進する一方で、高齢者のデジタルに対する苦手意識や操作困難といった問題が生じているほか、職員のデジタル技術活用に関する技能・発想などスキル習得が十分でない現状もある。

▶このことから、誰もが抵抗感なく、「公式LINE」をはじめとしたデジタル技術活用による利便性・効率性を実感できるよう、デジタル基盤の整備・構築を推進していくとともに、高齢者への説明や職員への研修などの機会創出を図る。

＊ DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えること。

Ⅴ－人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人口ビジョンの評価と本町の人口動向の特徴を踏まえ、今後の人口減少に対応していくためには、次の二つの方向性が考えられる。

▶一つは「自然増減対策」として、婚姻・出生率の向上による人口規模の安定と将来的な各年代における人口構成の均等化を図るものである。もう一つは「社会増減対策」として、若年層を中心とした転出の抑制と転入者の増加による人口規模の維持・確保を図るものであり、この二つの対策を同時に推進し、人口減少に歯止めをかけることにつなげていくことが極めて重要となる。

▶第3期人口ビジョンにおいては、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、次代へつないでいくための戦略として、今後の取組において目指すべき将来の方向性を以下のとおり位置づけ、総合戦略において具体策を示していく。

1 多様な雇用の場を創出し、経済的基盤の確保と人口流出の抑制を図る

雇用を創出するためには、「雇用の場」を生み出すことが必要である。

▶商工会等との連携を図り、町内企業等の生産性向上や事業拡大の支援による産業振興を推進するほか、企業誘致による新しい産業・雇用の創出に取り組み、町内就職率を高めるとともに、進学・就職等による町外流出が加速している若年層の流出抑制につなげる。

▶町の基幹産業である農業や地域固有の上野焼（窯業）等においては、人材育成や経営支援などの強化を行い、地域ブランド化の推進とあわせ、魅力ある地域資源としての発信・活用を図り、販路拡大や産業活性化における支援を行う。

2 「住みたい・住み続けたい」まちとして、新たな人の流れをつくる

短・中期的に人口減少を抑制するためには、「社会動態」を増加することが重要である。

▶移住者の受入基盤となる住環境の整備をはじめ、「定住人口」を増やすための住宅支援や子育て支援、教育支援等さまざまな分野における定住支援策の検討・具現化を行う。

▶また、観光促進による「交流人口」や町にゆかりや関りを持つ「関係人口」を増やすための多様かつ特色ある取組を行い、「住みたい・住み続けたい」と思ってもらえるよう、町の魅力を最大限に発信し、人を惹きつける地域づくりを推進する。

3 希望をもって結婚や子どもを生み育てられる環境をつくる

若い世代が結婚に希望を持ち、子育てを続けていくためには、結婚・子育てに対する充実した行政や地域のサポートが重要である。

▶若い世代が安心して子どもを生み育てることができるよう「出会い・結婚・出産・子育て・就業支援」といった、ライフステージに合わせた経済的負担の軽減や切れ目のない相談・支援など、充実したサポート体制を構築し、子育て支援策を総合的に展開する。

▶また、「自然動態」において出生率を向上させることは、将来における人口規模の安定と人口構成の均等化を図るうえで必要不可欠であることから、社会ニーズや取り巻く環境の変容に対応できるよう、社会情勢や地域の実情に応じた柔軟な支援の推進を図ることで、安心して子どもを生み育てられる環境を整備する。

4 安全・安心な暮らしを実現する時代に合った地域をつくる

安心・安全な暮らしを実現するためには、地域住民、関係機関が情報を共有し、互いに協力し、助け合うことが必要である。

▶人口減少や少子高齢化が進行するなかにおいて、魅力的かつ持続可能なまちづくりを推進するため、デジタル技術の活用やSDGs* を意識した社会課題の解決などに取り組み、利便性や生活環境の向上を図り、時代に合った地域づくりを促進する。

▶誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、社会資本の整備を進めるほか、行政・地域住民・関係機関等が連携しながら「支え合い・学び合い・協働する」仕組みを構築し、地域力の強化と安定的な地域社会の実現を目指す。

＊ SDGs（持続可能な開発目標）：「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、17 の目標と 169 のターゲットからなる 2030 年までに目指すべき世界共通の目標のこと。

2. 将来人口推計と将来展望

目指すべき将来の方向性から、人口に関する推計や分析・調査結果などを考慮し、本町における人口の将来展望を以下のとおり試算する。

1 将来人口推計における仮定値

【1】合計特殊出生率

▶政府目標である「希望出生率1.8」の実現に向け、令和12年（2030）に合計特殊出生率1.8を達成するものと仮定し、以降において1.8以上を維持することを目標として設定する。

【2】移動率

▶令和7年（2025）以降は、人口移動が均衡するもの（転入・転出数が同数となり、社会増減なし）と仮定し、将来人口の推計を算定する。

※「移動率」とは、一定期間内に同一地域から出生した人口の割合で、人口の流動性を示す指標のこと。

2 将来人口の推計と目標

仮定値を基に算定した将来人口推計のほか、総合戦略における「社会増」に向けた取組を踏まえ、第3期人口ビジョンにおける将来人口の目標は、次のとおりとする。

中期目標	2030 年に人口 19,300 人の維持
長期目標	2060 年に人口 15,000 人の維持

図42 福智町の将来人口推計比較【令和 2 年（2020）～令和 52 年（2070）】

推計種別	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)	令和 52 年 (2070)
社人研推計準拠（社会増減あり）	21,398	19,626	18,231	16,825	15,396	13,938	12,586	11,365	10,244	9,149	8,079
福智町独自推計（社会増減なし）	21,398	20,252	19,268	18,319	17,397	16,525	15,729	15,026	14,395	13,819	13,278

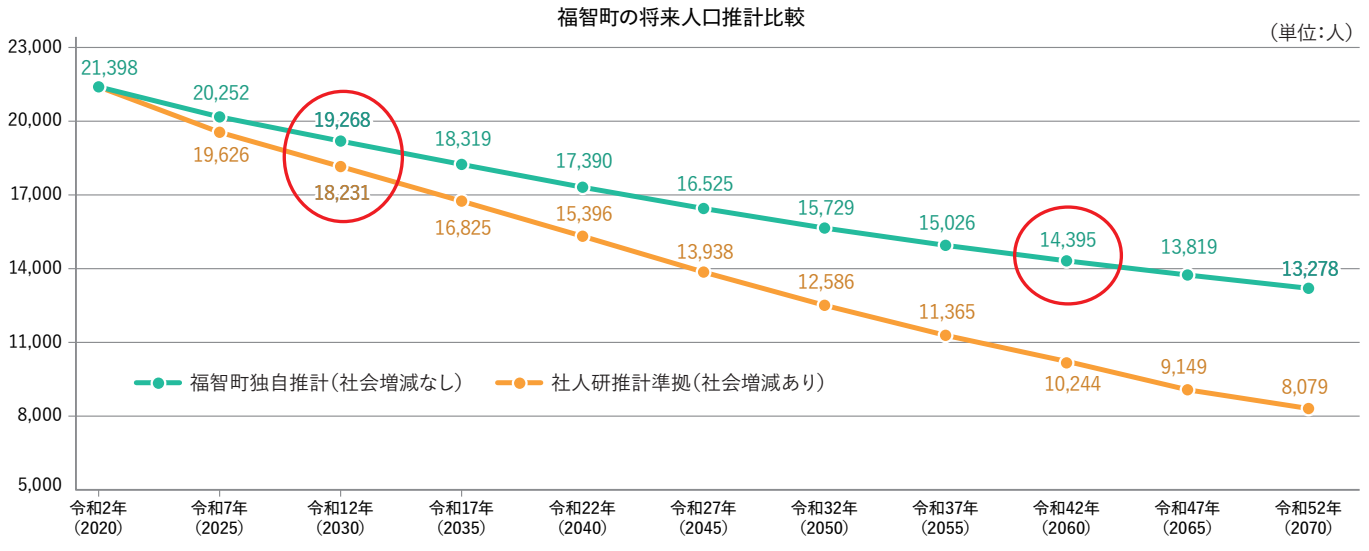

資料：福智町独自推計値、社人研人口推計値

図43 福智町における年齢３区分別人口の独自推計【令和２年（2020）～令和 52 年（2070）】

区分	令和２年（2020）	令和７年（2025）	令和 12 年（2030）	令和 17 年（2035）	令和 22 年（2040）	令和 27 年（2045）	令和 32 年（2050）	令和 37 年（2055）	令和 42 年（2060）	令和 47 年（2065）	令和 52 年（2070）
総人口	21,398	20,252	19,268	18,319	17,397	16,525	15,729	15,026	14,395	13,819	13,278
年少人口（15歳未満）	2,691	2,357	2,150	2,146	2,175	2,177	2,120	1,996	1,845	1,756	1,724
生産年齢人口（15 ～ 64歳）	10,640	10,149	9,886	9,456	8,844	8,383	8,010	7,874	7,897	7,809	7,441
老年人口（65歳以上）	8,067	7,746	7,232	6,717	6,378	5,965	5,599	5,156	4,653	4,254	4,113

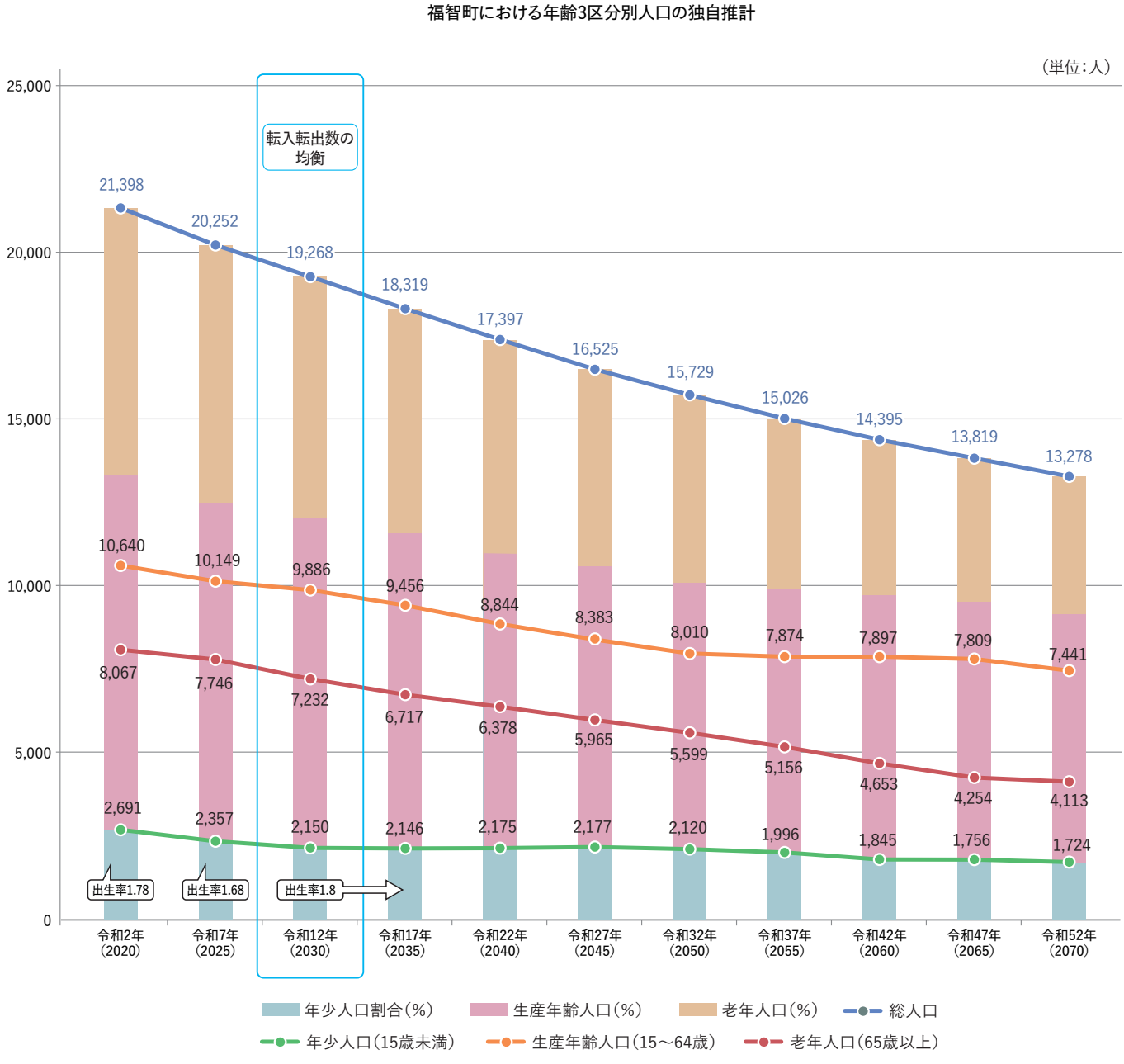

資料：福智町独自推計値

図44 福智町の将来女性人口推計比較【令和２年（2020）～令和 52 年（2070）】

推計区分	区分	令和２年（2020）	令和７年（2025）	令和12年（2030）	令和17年（2035）	令和22年（2040）	令和27年（2045）	令和32年（2050）	令和37年（2055）	令和42年（2060）	令和47年（2065）	令和52年（2070）
社人研推計（社会増減あり）	合計特殊出生率		1.52	1.56	1.60	1.61	1.61	1.62	1.62	1.62	1.62	1.62
	女性人口	11,414	10,461	9,736	9,004	8,267	7,474	6,703	6,014	5,401	4,811	4,239
	15～49歳女性人口	3,442	2,876	3,117	3,124	2,914	2,665	2,496	2,321	2,217	1,997	1,661
	若年女性人口(20～39歳)	1,689	1,322	1,194	1,187	1,121	1,015	864	722	622	570	527
町独自推計（社会増減なし）	合計特殊出生率		1.68	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
	年間出生数(目安)		156	159	148	144	145	144	138	132	125	122
	女性人口	11,414	10,810	10,269	9,752	9,247	8,747	8,265	7,839	7,467	7,131	6,818
	15～49歳女性人口	3,442	3,245	3,089	2,874	2,787	2,813	2,794	2,679	2,551	2,421	2,366
	若年女性人口(20～39歳)	1,689	1,593	1,645	1,777	1,755	1,626	1,496	1,393	1,398	1,409	1,384

※「15 ～ 49 歳女性人口」は、合計特殊出生率の算定基礎となる年齢区分。

※「若年女性人口（20 ～ 39 歳）」は、この年齢層の女性が 30 年間で半減する場合に「消滅可能性自治体」と定義される指標となる年齢区分。

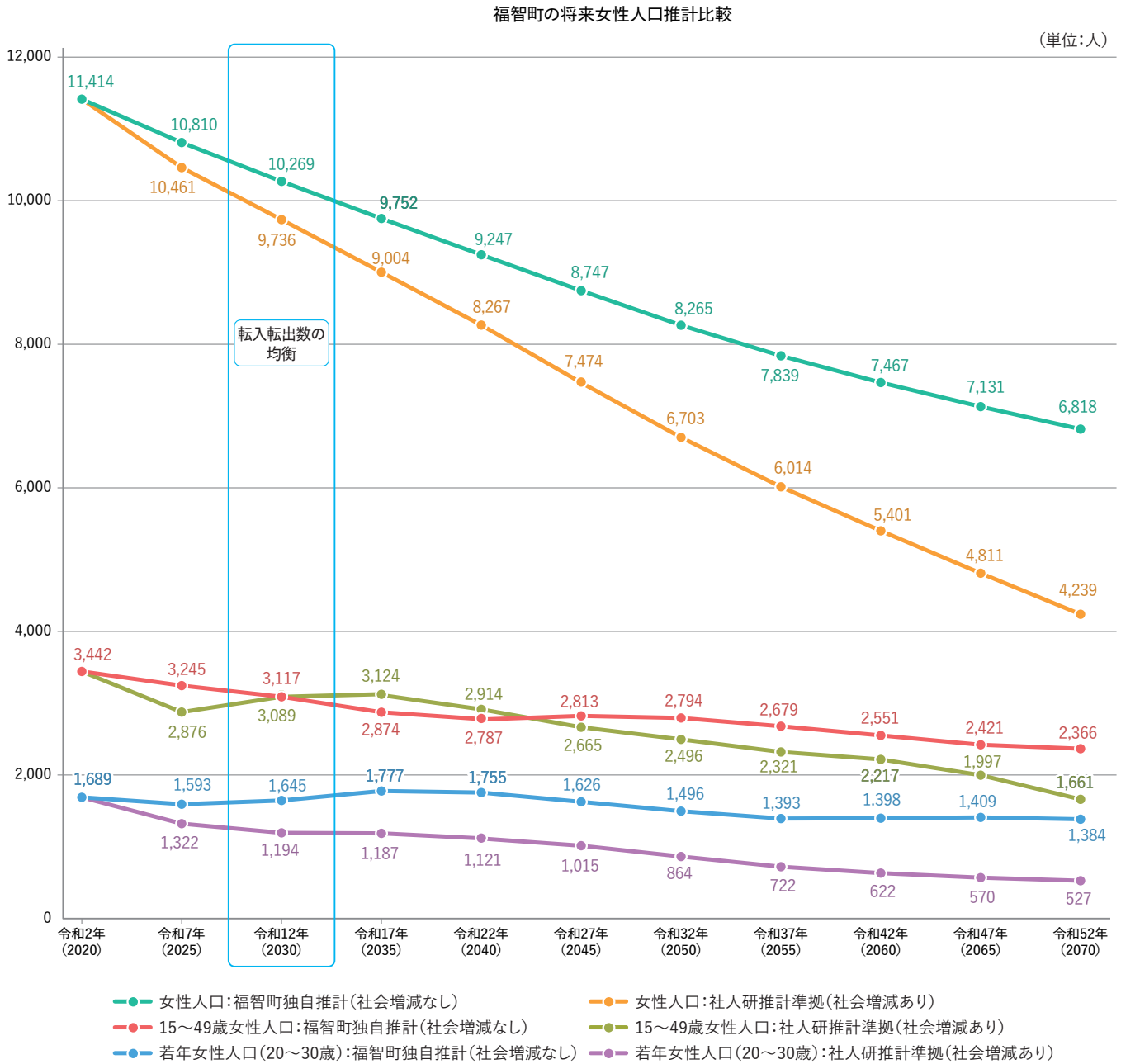

資料：福智町独自推計値、社人研人口推計値

総合戦略

Ⅰ－基本的事項

1. 総合戦略の策定

国においては、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力で地方の社会課題を解決し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す構想として、官民双方で地方におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の積極的な推進を図るため、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4年（2022）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

▶地方においては、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンをリ・デザイン（再構築）し、地方版総合戦略において具体的な取組を推進することが求められている。

▶そのため、本町においても、これまでの総合戦略の方針を踏襲しつつ、デジタル田園都市国家構想に掲げられている方針等を取り込み、多様な分野においてデジタル技術を活用しながら、人口減少対策や魅力向上の取組を加速化・深化させ、総合計画と一体となって地方創生を推進していくための計画として、「福智町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定する。

2. 計画期間

令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間

1 政策目標の設定

政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証する指標である「重要業績評価指標（KPI）＊」を設定することで、効果的な取組の推進につなげる。

＊ 重要業績評価指標（KPI）：「Key Performance Indicator」の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

2 政策の効果検証

総合戦略の取組を推進するにあたっては、地域の課題に基づく適切な政策目標を設定のうえ、根拠（エビデンス）に基づく施策の企画立案とその着実な実施を行うとともに、設定した政策目標を基に実施した施策の効果を検証し、必要に応じて改善を図るという一連のプロセス「PDCAサイクル」の確立が求められる。

▶効果検証を行うにあっては、KPIの進捗状況を確認するとともに、委員会を設置するなど定期的・多角的な評価・検証を行い、その結果を総合戦略に反映するなどして、持続性のあるPDCAサイクルの運用を図る。

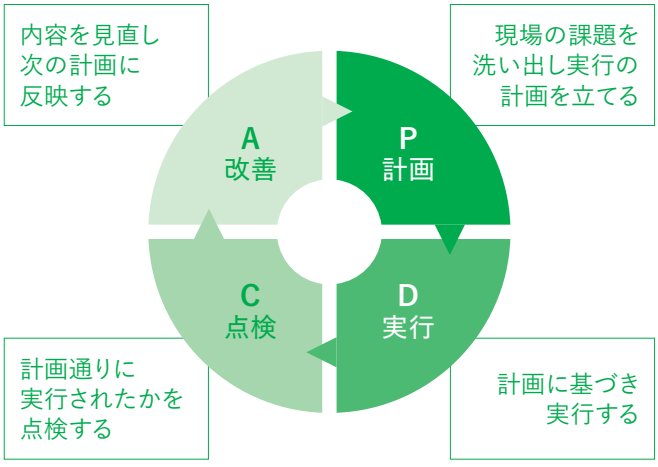

Ⅱ－構成と基本方針

1. 総合戦略の構成

将来像	心豊かに、誰もが夢を描ける町へ――　Be a dreamer. ときめくまち、福智町。

▼

地域ビジョン （国の総合戦略）	【モデル地域ビジョン例】 ● スマートシティ・スーパーシティ ● 「デジ活」中山間地域 ● 大学を核とした産学官共創都市 ● SDGs未来都市 ● 脱炭素先行地域	【重要施策分野の例】 ● 地域交通のリ・デザイン ● 地方創生スタートアップ ● 地方創生テレワーク ● 地方公共団体間の連携によるこども施策 ● 教育DX ● 住民に身近な場所を活用した遠隔医療 ● 多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり ● 観光DX ● デジタル技術を活用した地域防災力の向上 ● ドローン利活用

▼

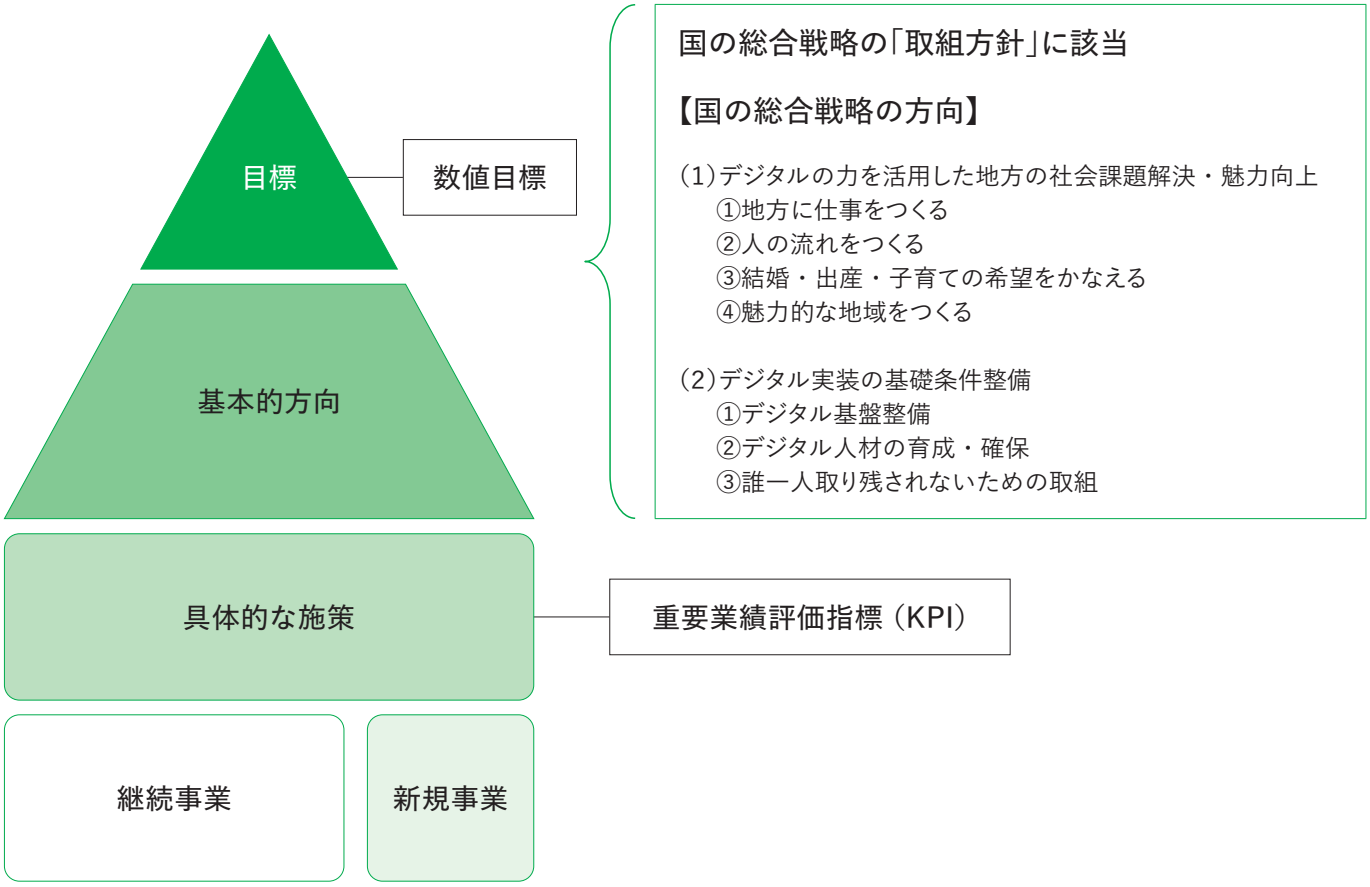

国の総合戦略の「取組方針」に該当

【国の総合戦略の方向】

(1)デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
　①地方に仕事をつくる
　②人の流れをつくる
　③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
　④魅力的な地域をつくる

(2)デジタル実装の基礎条件整備
　①デジタル基盤整備
　②デジタル人材の育成・確保
　③誰一人取り残されないための取組

2. 地方創生における政策５原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、次の5つの政策原則に基づき施策を展開する。

1 自立性　地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2 将来性　施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性　地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4 総合性　施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視　施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3. デジタル社会で目指す６つの姿

国は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタルの活用により目指す社会の姿を次のとおり示しており、これらを踏まえて、本町においてもデジタル社会の形成に取り組むものとする。

1 デジタル化による成長戦略
社会全体の生産性・デジタル競争力を底上げし、成長していく持続可能な社会を目指す。

2 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
データ連携基盤の構築等を進め、安全・安心が確保された社会の実現を目指す。

3 デジタル化による地域の活性化
地域の魅力が向上し、持続可能性が確保された社会の実現を目指す。

4 誰一人取り残されないデジタル社会
誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できるデジタル社会の実現を目指す。

5 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材が育成・確保されるデジタル社会を実現する。

6 DFFT*の推進をはじめとする国際戦略
国境を越えた信頼性ある自由なデータ流通ができる社会の実現を目指す。

＊ DFFT：「Data Free Flow with Trust」の略称。信頼性のある自由なデータ流通の促進を目指すコンセプトのこと。

Ⅲ－施策の方向

1. 政策の基本目標

1 基本とする考え方

人口減少の克服と地方創生に向けた取組を行うにあたって、「持続可能な環境・社会・経済」と「心ゆたかな暮らし」の実現を図っていくため、次の3つを「福智町デジタル田園都市構想総合戦略」における考え方の基本に据えるものとする。

① SDGs（持続可能な開発目標）の推進

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進に当たり、SDGs の理念を取り込むことで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGs を原動力とした地方創生（地方創生 SDGs）を推進する。

② 地域幸福度（Well-being *）の向上

DX の進展を図ることにより、地域社会の生産性や利便性を高め、産業や生活の質を向上させ、地域の魅力を高めることができ、新たなサービスの創出や地域社会の持続可能性の向上を図ることができるため、地域や住民の生活の豊かさを向上させる取組を推進する。

＊ Well-being（ウェルビーイング）：身体的・精神的・社会的に良好で、生活すべてにおいて「幸福度・満足度」が高い状態のこと。

③ シビックプライド*の醸成・形成

地域の発展に貢献していこうという当事者意識を育むことは、地域社会の活性化や魅力の向上に寄与し、住民や団体等の協力を促進するうえで重要な要素となることから、その基盤となる「暮らしやすい」と感じてもらえる制度や政策を整備し、多様な関わりを通じた地域愛着の醸成・形成を図る取組を推進する。

＊ シビックプライド：地域や自治体に対する住民等の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識のこと。

2 成果（アウトカム）を重視した目標設定

政策の「基本目標」については、福智町の人口・経済の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ、「第3期総合戦略」の目標年次である令和11年度（2029）において、福智町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

▶ただし、成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定が困難な場合は、結果（アウトプット）を重視した数値目標を設定する。

3 4つの基本目標と分野横断的目標

基本目標 1 福智町にしごとをつくり、安心して働けるようにする。
基本目標 2 福智町への新しい人の流れをつくる。
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
基本目標 4 誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。
分野横断的目標 デジタル技術を活用し、時代に合った地域をつくる。

2. 政策パッケージ

基本目標 1 福智町にしごとをつくり、安心して働けるようにする。

■ 数値目標

指標	定義・根拠	基準値	目標値
生産年齢人口の社会動態（転入転出差）	15 ～ 64歳の年齢層における転入超過数（R5：転入者510人、転出者574人）	△64人（R5）	±0人以上（年間）
新規創業者数	商工会を活用した新規開業者数	38者（R2 ～ R5度）	50者（5か年計）

■ 基本的方向

1. 福智町の地域ブランド化につながる特産品開発や販路開拓の支援を推進する。
2. 農地の集約化や人材の育成など生産基盤の強化を図り、農業の振興・経営発展を図る。
3. 創業や企業進出しやすい支援体制の充実を図り、地域における産業と雇用を創出する。
4. 上野焼の認知度を高め、伝統的工芸品の産地としての誇りを醸成し、産業振興を促進する。

■ 施策の展開

1 地域資源を活用した地域ブランド化の推進

地場産品の創出拡大を支援するとともに、地域資源の掘り起こしや特産品開発を推進し、地域ブランド化とふるさと納税につなげ、町や特産品の魅力を全国的にPR展開する。

生産者や企業との連携を強化し、生産者育成や販路拡大の支援を行い、持続的な経済活性化・産業振興を促進する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	目標値
新規特産品提供数	町内生産者の新規ふるさと納税返礼品目数	10品目（5か年計）

■ 主な事業

- 地域ブランド化の確立に向けた商品開発の促進や魅力の発信
- ふるさと納税の活用やイベント出展等による特産品の販路・認知の拡大
- 地場産品創出拡大奨励金事業によるふるさと納税返礼品生産者の経営支援

2 未来につながる農業の振興・支援

高齢化が進行している農林業において、新規就農者や法人化の支援による担い手の確保に努め、農産物のブランド化や6次産業化の推進により、安定・自立した経営の実現を図る。

農地集積や荒廃農地の対策に取り組み、生産基盤の整備・強化を図るとともに、スマート農業や機械設備の導入支援などを行い、生産の合理化や収益力の強化、保全活動を推進する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
認定新規就農者数	青年等就農計画の認定を受けた農業者数	—	5者 （R11度）
農業生産法人数	法人形態による農業経営体数	5経営体 （R5度）	8経営体 （R11度）

■ 主な事業

- 新規就農者育成や農業経営法人化の推進
- 農地の集積・集約による農業経営基盤の整備
- スマート農業や6次産業化の推進
- 農業振興の促進や経営発展の支援
- 中山間地域における持続可能な農業の展開
- 荒廃農地・鳥獣被害の対策

3 企業誘致・創業支援による産業・雇用の創出

町内における企業立地や起業に係る支援体制を充実させ、新たな産業や雇用の創出による地域経済の活性化を図るとともに、多様な人材の確保・育成につながる取組を推進する。

商工会と連携して、安定的かつ持続的な成長につながる創業支援や経営力強化に向けた取組を推進し、地域に根差して事業活動を行う地元企業の活力向上を図る。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	目標値
誘致企業件数	町の制度等を活用して誘致した企業件数	3件 （5か年計）

■ 主な事業

- 企業誘致奨励金制度等を活用した誘致活動および支援内容の拡充
- 商工会と連携した起業・創業支援の強化や持続的経営の支援
- 地域経済循環創造事業や地域おこし協力隊事業等による新たな産業・人材の創出
- キャッシュレス導入やICT活用など中小企業等のDX促進支援
- 商店街や地域商店の活性化・消費喚起を促す施策の実施
- サテライトオフィスやテレワークなど、多様な働き方に対応した施設設置の検討
- 地域や関係機関との協働による人材育成や新規事業化（スタートアップ・エコシステム）の推進

4 国指定伝統的工芸品「上野焼」の振興と産地活性化

国や県、上野焼協同組合等と連携し、まちの重要な特産品である上野焼の支援を充実させ、伝統的工芸品の振興と産地活性化を図り、魅力発信や販路拡大、後継者育成を推進する。

古窯跡を含めた上野焼の基礎調査研究を推進し、上野焼窯業史の解明を目指すとともに、展示や作陶体験などを通じて次世代に誇れるレガシーの創出に取り組む。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
上野焼陶芸館の来館者数	上野焼陶芸館の年間来館者数	11,092人 （R5度）	15,000人 （R11度）

■ 主な事業

- 「上野焼振興計画」に基づく国・県等と連携した伝統的工芸品の産地活性化
- 上野焼の認知拡大や販路開拓等に資する産業支援
- 窯元後継者の育成および陶芸家の誘致などの支援
- 基礎調査・研究や古窯跡の調査等による上野焼窯業史の解明の確立に向けた取組み
- 利休七哲の小倉城主・細川忠興が創始した御用窯であり、豊前小倉藩窯および遠州七窯としての魅力の発信および産地としての愛着・誇りの醸成

基本目標 2　福智町への新しい人の流れをつくる。

■ 数値目標

指標	定義・根拠	基準値	目標値
人口の社会動態 （転入転出差）	転入超過数 （R5：転入者743人、転出者733人）	+10人 （R5）	+10人以上 （年間）
公式LINE登録者数	福智町公式LINEアプリの登録者数	2,831人 （R6.8時点）	10,000人 （R11度）

■ 基本的方向

❶ ターゲットとなる年齢層のニーズに応じた効果的な施策の拡充を図り、移住定住を促進する。
❷ 空き家や遊休不動産の予防・解消を図り、町内の不動産活性化に資する取組を推進する。
❸ 情報発信と観光メニューの強化を図り、持続的な観光客や観光消費額の増加を図る。
❹ 独自性かつ回遊性のある地域ならではの観光プログラムを企画し、認知向上と誘客を図る。
❺ 多様な形でまちとの関りを持つ関係人口の創出・拡大を図り、地域課題の解決等につなげる。
❻ スポーツの力を活用し、健康増進等だけでなく新たな交流人口拡大や地域活性化に取り組む。
❼ 旧町単位で設置されていた体育館を統合し、多目的な用途で利用可能なアリーナの建設を目指す。

■ 施策の展開

1　ライフステージに応じた移住・定住の促進

若年層の転出超過が著しい実態を踏まえ、進学・就職・結婚等の機会における転出抑制施策を展開するとともに、働き盛りの世代に対する住まいや働く場の環境整備に取り組む。

移住に関するきめ細やかな情報提供や定住しやすい支援施策等を実施し、将来的なUIJターンにつなげ、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われるまちづくりを推進する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
若年層人口のUターン割合	39歳以下の転入者のうち過去に町内居住実績がある者の割合	25.1% （R5）	30.0% （R11）

■ 主な事業

- 住宅取得奨励金事業等による「住まい」を軸とした定住促進の実施
- 移住支援金や地域おこし協力隊など、国・県等の制度を活用した移住支援施策の促進
- 若年層人口の流出が多い地域特性を鑑みたUIJターン促進施策の検討・実施
- 多様なニーズに対応できる「誰もが住みやすいまち」を目指した移住・定住支援の推進

2 空き家や遊休不動産の利活用推進

空き家バンク「ふくち暮らし」を活用し、空き家バンク物件と連動した住宅支援施策を推進することにより、空き家等の利活用を促進するとともに、空き家問題の予防・解消を図る。

また、賃貸物件が少なく、住みたくても住めないという課題があることを踏まえ、民間によるアパートやマンション等の建設促進を図り、新たな住環境の提供に取り組む。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
空き家バンク成約件数	空き家バンク登録物件の年間成約件数	11件（R5度）	15件以上（年間）

■ 主な事業

- 空き家バンク「ふくち暮らし」による物件情報の収集・提供の促進
- 空き家バンク利用者に向けた住宅支援等の検討・実施
- 移住者や若年層からの希望が多い民間賃貸物件の提供促進策の検討・実施
- 空き家問題の予防・解消に向けた啓発・対策の推進
- 町内に存する遊休不動産の利活用の推進および抑止対策

3 まちの魅力を生かした観光誘客の促進

福智山や上野焼、温泉などまちの資源・環境を生かした観光メニューの充実を図るとともに、積極的なタウンプロモーションによる「福智町」の認知を高め、観光客の流入を促進する。

地域や観光関連事業者等と連携して、滞在・周遊しやすいコンテンツの造成に努め、インバウンドも含めた受入環境の整備等を図り、消費喚起・需要拡大につなげる取組を推進する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
観光拠点入込客数	主要観光拠点の年間利用者数	49.5万人（R5）	55万人（R11）

■ 主な事業

- イメージ戦略を意識したタウンプロモーションの推進
- オープンデータ等を活用した多角的な分析および観光ニーズの把握
- 滞在性・周遊性を高める観光コンテンツの拡充および観光拠点の強化
- 商業施設や宿泊施設など民間滞在施設の立地促進
- インバウンドを見据えたICT・AI等を活用した観光DXの推進
- 観光ガイド「ふくち案内人」の育成・活用の促進
- サイクルツーリズムやグリーンツーリズム等の推進
- 地域における消費喚起を促す経済活性化施策の実施
- イベントの実施や誘致による交流人口の拡大

4 「福智ならでは」の着地型観光の推進

町内には、多くの登山客が訪れる「福智山」の登山口があるほか、「上野焼」の窯元や「興国寺」など、地域固有の自然や歴史、文化などが息づいている。

これらの地域資源を活用し、「福智ならでは」の体験型コンテンツの充実を図るほか、新たな観光資源の創出に取り組み、独自性・回遊性のある着地型観光* を推進する。

＊ 着地型観光：旅行者を受け入れる側の地域（着地側）がその地域の魅力を伝える観光資源をもとにした観光商品や体験プログラムを企画・運営する観光形態のこと。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	目標値
着地型観光コンテンツ実施数	体験イベントやツアー等の企画・実施数	5件以上 （年間）

■ 主な事業

- 独自性かつ回遊性のあるイベントやツアー等の企画・造成
- 地域関係者との協働による観光コンテンツの開発や受入環境の整備
- 観光客や登山客のニーズ把握、情報発信・分析の強化
- 登山客を中心としたアウトドアツーリズムの推進
- 登山アプリの導入や駐車場の拡充など登山客増加に向けた環境整備の促進
- ブランディングの向上を図るための企業誘致やイベントの実施

5 「第２のふるさとづくり」による関係人口の拡大促進

福智町に多様なかたちで関わる人・団体等とのつながりを持ち、まちに「興味を持ってもらう」「訪れてもらう」ための取組を行い、関係人口の創出・拡大を図る。

地域活動やオンライン交流などを通じて、福智町ファンの獲得や地域活性化を図るだけでなく、地域課題の解決および移住・定住につなげるなど、「第2のふるさとづくり」を推進する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
ふるさと納税寄附リピート率	ふるさと納税による寄附のリピート割合 （R5度：422,757件のうち151,777件）	35.90% （R5度）	40%以上 （R11度）

■ 主な事業

- 福智町の認知向上や来訪するきっかけにつながる情報発信・プロモーションの推進
- 町や地域と継続的に関わる人たちとの交流機会の創出や連帯の強化
- 「福智町公式LINE」や「ふるさと納税」等を通じたオンライン関係人口の拡大促進
- リアルとオンライン、それぞれの特性を生かした持続的関係性の構築
- 多様なライフスタイルに合わせた二地域居住等の推進
- 広域観光協会や定住自立圏構想等の取組による新しい人の流れの創出・拡大

6 スポーツ振興によるまちづくりの推進

スポーツを通じた健康づくりや体力づくり、競技力向上を図るとともに、スポーツの持つ力と価値を生かし、交流人口拡大や地域活性化につながる環境の整備を推進する。

多様な主体におけるスポーツ機会の創出やプロアスリートとの交流、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムなどに取り組み、「スポーツのまち・ふくち」の実現を目指す。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
体育施設利用者数	体育館・グラウンド等の施設利用者数	108,542人 （R5度）	13万人 （R11度）

■ 主な事業

- 心身における健康づくりに向けた運動・スポーツの啓発
- スポーツ団体やプロチームと連携した魅力の発信とスポーツ機会の創出
- スポーツイベントや合宿等の誘致・開催の促進
- 「観る・する・支える」に「地域資源」を付加したスポーツツーリズムの促進
- 誰もが積極的にスポーツに参画しやすいスポーツ環境の整備

7 新たな賑わい創出に向けた総合体育館「多目的アリーナ」の建設

旧町単位で設置された老朽化の進む3つの体育館を統合し、ホームタウン協定を結ぶ女子プロバレーボールチーム「カノアラウレアーズ福岡」のホームアリーナとしての要件を満たす総合体育館建設を推進する。また、Vリーグ基準を満たし、プロスポーツ興行や公式大会に対応する体育館機能に加え、音響・空調・観覧席や通信設備を備えた多機能施設とすることで、スポーツにとどまらない大規模屋内イベント等の活用を図る。

この多目的アリーナ建設により、広域的なスポーツ振興を図るとともに、アリーナを拠点とした観光・産業分野への好循環サイクルを構築し、町に新しい人の流れを創出する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
アリーナ利用者数	アリーナ建設後における利用者目標数 （基準値は体育館利用実績者数で算出）	42,057人 （R5度）	65,000人 （R11度）

■ 主な事業

- 実用性の高いアリーナ建設計画の策定と実行
- カノアラウレアーズ福岡との連携強化
- アリーナ建設に向けた資金の確保（ふるさと納税・企業版ふるさと納税など）
- 統廃合後における体育施設跡地の利活用の検討

基本目標 3　結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

■ 数値目標

指標	定義・根拠	基準値	目標値
若年層人口の社会動態 （転入転出差）	39歳以下の年齢層における転入超過数 （R5：転入者数473人、転出者数487人）	△14人 （R5）	±0人以上 （年間）
合計特殊出生率	15 ～ 49歳の女性における年齢別出生率合計	1.68 （H30 ～ R4）	1.8 （R11）

■ 基本的方向

❶ 結婚を希望する人が、希望どおりに結婚をかなえられるよう、支援体制の充実を図る。
❷ 安心して出産できるよう産前・産後における母子へのサポート体制の拡充を図る。
❸ 多様化する社会ニーズを踏まえ、地域の実情に応じた子育てしやすい支援体制を整備する。

■ 施策の展開

1　結婚に向けた支援策の推進

気軽に相談できる体制をつくるとともに、婚姻後における若年層の定住支援の充実を図り、若い世代の結婚を応援・支援する。

また、福岡県が実施している出会い・結婚応援事業「ふく♡こい」の活用や、結婚相談所・婚活支援団体とも連携し、新たな出会いの機会を創出する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
婚姻件数	婚姻届出の年間件数 （基準値はR2 ～ R4の平均値）	64件 （R2 ～ R4）	65件以上 （年間）

■ 主な事業

- 結婚新生活支援事業等による若年新婚世帯への支援
- 婚活イベント等の広報・周知や結婚相談の促進
- 県や関係機関と連携した婚姻率向上の取組の推進

2 切れ目のない妊娠・出産・子育ての支援

すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した切れ目のない支援を行う。

医療機関と連携し、妊婦健康診査や乳幼児健診の充実・促進を図るとともに、産後ケアや乳児家庭訪問などのサポート体制の拡充に努め、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
乳幼児健診受診率	4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健診受診率の平均値（基準値はR1～R5度の平均値）	90.5%（R1 ～ R5度）	92.0%以上（毎年度）

主な事業

- 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業による総合的支援の実施
- 妊婦健康診査の促進や乳幼児健診の充実
- 産後ケア事業や乳児家庭全戸訪問事業等による母子サポートの推進
- 母子保健事業等におけるデジタル化の推進

3 社会のニーズに応じた子育て支援の推進

少子化の進行や共働き家庭の増加など、社会の変容によって子どもを取り巻く環境も変化し、多様化する子育て世帯に対して、地域の実情に応じた支援の拡充や質の向上を推進する。

こども家庭センターにおいて妊娠期から子育て期まで一体的な相談支援を実施するほか、地域や関係機関と協力して育児と仕事の両立支援を行うなど、子育てしやすい環境の充実を図る。

KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
保育所の待機児童数	保育施設に入れない児童数	0人（R6度）	0人（年間）
学童保育の待機児童数	放課後学童クラブに入れない児童数	6人（R6度）	0人（年間）

主な事業

- 保育料の完全無償化や中学生までの医療費全額助成、任意予防接種の一部助成など、町独自の子育て支援の推進
- 「こども家庭センター」による子育てに関する一体的な相談支援の充実
- ファミリーサポートセンターの充実と利用促進
- 延長保育や学童保育など、共働き世帯等へのサポート体制の拡充
- 学校給食費無償化の継続をはじめとする子どもの平等な健康や学習機会等の保障・支援
- 高校生や大学生等を対象とした通学支援および進学率向上に資する施策の拡充・推進
- 図書館・歴史資料館「ふくちのち」と連携したブックスタート事業などの推進
- 地域や関係機関と連携した子どもを守るためのネットワーク機能の強化
- 子育て・こども政策に係る持続性・利便性のあるDXの推進
- 制度や財政状況等に応じた効果的かつ柔軟な子育て支援策改変の推進

基本目標 4　誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

■ 数値目標

指標	定義・根拠	基準値	目標値
健康寿命の延伸	男女別の平均自立期間 （要介護2以上を除く）	男：76.3歳　女：83.2歳 （R5度）	全国平均の健康寿命以上 （R11度）
見守り活動団体数	見守りネットワーク協定企業数	47企業 （R5度）	52企業 （R11度）

■ 基本的方向

1. 基礎学力の確実な定着および未来を切り拓く子どもの育成を図る学校教育の推進を図る。
2. 多様な人々と協働する力を身につけ、共生社会の担い手となる次世代人材の育成を推進する。
3. 誰もが安心していきいきと暮らせる地域包括ケアシステムの実現を図る。
4. 誰もが生涯を通して学ぶことができ、それを生かした活動ができる機会・環境の整備を図る。
5. 安全性・信頼性ある社会資本の整備と利便性の高い地域公共交通体系の整備を図る。
6. 行政や住民、企業等との連携・協働による地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。
7. 自治体規模に応じた公共用財産の縮充・利活用を図り、コスト削減とサービス向上の実現を図る。

■ 施策の展開

1　確かな学力と生きる力を育む教育の推進

義務教育期間における一貫した指導を見通し、きめ細やかな指導や特色ある授業の実践など、学校の主体性と創意工夫による教育の充実・質向上を図り、確かな学力を定着させる。

学校での学びが将来につながり、社会で活躍することのできる学校教育を目指し、子どもが自らの人生を切り拓いていけるよう「知・徳・体」のバランスがとれた「生きる力」を育成する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	目標値
全国学力・学習状況調査の 標準化得点（小学生）	小学校・前期課程における標準化得点 （全国平均＝100点）	100点以上 （毎年度）
全国学力・学習状況調査の 標準化得点（中学生）	中学校・後期課程における標準化得点 （全国平均＝100点）	100点以上 （毎年度）

■ 主な事業

- 習熟度別・少人数指導による個に応じたきめ細やかな指導の推進
- 「学力向上プラン」による学力定着の徹底およびニーズ・課題に応じた授業改善の推進
- ICTを活用した学習指導や情報教育およびキャリア教育を充実させるなど、将来を見据えた教育の推進
- 町独自による専門的指導員（外国語指導助手等）の配置や次世代教育等の推進
- 安心安全な学校給食の提供および食育の推進
- まちの自然や文化に触れ、誇りと郷土愛を醸成するふるさと教育の推進
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進
- 各学校の特性や実態に応じた「コミュニティスクール（学校運営協議会）」の運営促進
- ICT機器等の学習環境整備の推進および効果的な活用・指導に向けた教職員の育成
- 小中学校の連携強化および地域学校協働活動の推進

2 次世代教育と社会で活躍できる人材の育成

国際的な視野を持ち、性別や国籍、文化等すべての多様性を認め、互いに尊重しあい、高い志向力のもと自ら考え行動でき、生き生きとグローバル社会＊で活躍できる人材の育成を図る。

学校や関係機関と連携して子どもたちへの国際交流等の機会を提供していくほか、地域における男女共同参画や人権啓発の推進を図り、ダイバーシティ社会＊の実現に取り組む。

＊ グローバル社会：地域や国家がそれぞれの範囲を超え、世界規模でお互いに影響を与え合う社会のこと。
＊ ダイバーシティ社会：年齢や性別、国籍、人種、教育、職歴、価値観など、属性が異なるさまざまな人々が共存している社会のこと。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	目標値
海外研修事業の満足度	海外研修事業に対するアンケートの満足度（5段階評価）	評価平均4以上（毎年度）

■ 主な事業

- 小中学校におけるオンライン国際交流やグローバル教育の推進
- グローバル人材育成の推進
- 地域課題の解決に取り組む担い手の育成や地域づくりの中心となるリーダーの養成
- 女性活躍・男女共同参画に係る取組の促進
- 人権教育および人権啓発の推進
- 企業等と連携したイノベーション＊人材の育成・活用
- 多文化共生事業の推進

＊ イノベーション：革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすこと。

3 いつまでも安心して暮らすことができる地域づくり

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるように、介護・福祉・保健・医療の機能が連携した包括的な支援やサービスを提供する地域包括ケアの推進・深化を図る。

高齢や障がい、生活困窮等に関するニーズの多様化が進む中で、家族・地域社会の変化を踏まえた行政サービスの支援拡充を図り、誰もが支え合う地域社会づくりを推進する。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
要介護認定率	第1号被保険者（65歳以上）の要介護認定率	20.94%（R6.3末）	20.0%以下（R11度）

■ 主な事業

- 多様な相談・ニーズに対応できる地域包括ケアシステムの推進
- 介護予防や認知症予防に向けた社会参加における機会の提供・創出の促進
- 社会福祉協議会と連携した福祉サービスの提供と拡充
- 企業等と連携した「地域支え合い体制づくり事業」の体制強化
- データヘルスの活用や健康・医療・介護分野でのDX推進
- 急速に進む高齢化等の現状に応じた効果的かつ柔軟な福祉支援策改変の推進
- 楽しみながら継続的に健康づくりを行えるように健康ポイントアプリの活用を推進

4 生涯を通じた芸術文化・スポーツの促進

町民全体の読書活動を推進していくほか、文化財や史跡等の適切な保存・活用に努め、質の高い芸術・文化活動に触れる機会を提供するなどし、地域における文化力の向上を図る。

誰もがスポーツに親しみ、心身の健康増進を図ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や機会の創出など、利用しやすい環境の整備・充実に取り組む。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
図書館・歴史資料館の来館者数	「ふくちのち」の年間来館者数	98,883人 （R5度）	10万人 （R11度）

■ 主な事業

- 関連団体等との協力・連携の強化および担い手の育成
- 文化祭やスポーツ大会の開催などによる多世代交流・普及活動の促進
- 図書館・歴史資料館「ふくちのち」を活用した読書活動や展示・催しの促進
- 史跡や文化財、国指定伝統的工芸品「上野焼」を活用したプロモーションの推進
- デジタルミュージアム（デジタルアーカイブ化）の整備検討

5 暮らしを支える安心安全な社会資本・公共交通の整備

生活や経済活動の基盤となる道路や住宅等のインフラに係る整備・長寿命化をはじめ、防災・減災の強化や国土強靭化の高度化を図り、安心・安全な地域づくりを推進する。

地域の貴重な移動手段である公共交通の維持・確保のため、AIオンデマンドバスの運行や交通事業者等との連携を図り、持続可能な利便性の高い地域交通網の構築に取り組む。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
AIオンデマンドバス利用者数	「ふく～るバス」の年間乗客数	25,298人 （R5.10～R6.3）	66,000人 （R11度）

■ 主な事業

- ストック効果*の向上・最大化を図る社会資本の整備推進
- 老朽化対策、機能や性能の維持・保全を図るための長寿命化・改良の推進
- 災害に強いインフラ施設・設備等の整備促進
- デジタル実装によるインフラの高度化
- AIオンデマンドバス「ふく～るバス」の運行および利便性向上の推進
- 公共交通機関の維持・確保に向けた連携の強化と必要な支援
- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークの形成
- 円滑かつ効果的な情報発信・収集のための情報通信基盤の構築
- 地域や関係機関、他自治体等との連携強化

＊ ストック効果：整備された社会資本が機能することによって、中長期にわたって、生産性の向上や安全性・快適性を高めるなど生活の質を向上させる効果を生み出すこと。

6 多世代交流・共生による地域づくりの推進

地域における担い手の育成や互助・共助の取組など地域力の維持・強化を図るとともに、地域資源やDX等を活用して多様な組織や主体が効果的に連携・交流できる環境構築を促進する。

性別や年齢、障がいの有無などを問わず、個性や多様性が尊重され、自らの知識や技能を発揮でき、生きがいを感じることのできる「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」の推進を図る。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
交流イベントの実施回数	多世代交流イベントの年間実施回数	1回 （R6度）	5回以上 （5か年計）

■ 主な事業

- 住民や団体等が自主的・主体的に参画・活動できる場所や機会の創出・提供
- 講演会・出前講座の実施等による地域課題や情報の共有、意識向上を図る取組の推進
- シビックプライドの醸成と地域の未来を支える担い手育成の推進
- 多世代の住民・多様な団体等が連携・協働した地域コミュニティづくりの促進
- 地域における防犯・防災、交通安全対策等における取組の支援
- シェアリングエコノミー*の活用等による持続可能な共生社会づくりの推進
- デジタル技術を活用した効率的な地域活動と活動参加者の拡大等への支援
- 地域間におけるデジタルデバイド*の是正・解消に向けた対策の推進

＊ シェアリングエコノミー ：個人・組織・団体等が保有する何らかの有形・無形の資源（モノ・場所・技能・資金など）を貸し出し、利用者と共有（シェア）する経済モデルのこと。

＊ デジタルデバイド ：インターネットやパソコン等の情報通信技術の利用やアクセスできる程度によって生じる情報格差や不平等のこと。

7 公共用財産の縮充と利活用推進

将来的な人口動向やニーズ、将来の財政状況等を踏まえ、公共用財産の計画的・効率的な更新・長寿命化対策を推進し、施設の統廃合や複合化・集約化、再配置等に取り組む。

民間ノウハウの活用（業務委託、指定管理者制度、PPP* /PFI* 事業の導入等）を積極的に推進し、公共用財産の縮充・利活用に向けたマネジメントによるコスト縮減とサービス向上の両立を目指す。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	目標値
未利用公共用財産の 利活用数	統廃合等により未利用となった施設・跡地の利活用数	1件以上 （5か年計）

■ 主な事業

- コンパクトタウン化*および多様なネットワーク形成など将来を見据えた利活用方法の検討
- 民間力を活用した民間提案制度やPPP・PFI事業等の導入検討
- 保有する財産の適切な活用・処分によるスリム化とコスト削減の推進
- 子育て世帯を主とした移住・定住に向けた宅地分譲や憩いの場などの整備・拡充
- 社会・経済情勢の変化に対応した公共サービス・施設の提供および管理運営の効率化
- 統廃合後における施設の利活用等に関する地域住民への情報提供と意識共有
- 利用圏域に応じた施設最適化の推進
- 広域的利活用とサービスが適切な施設の広域連携化

＊ PPP：「Public Private Partnership」の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

＊ PFI：「Private Finance Initiative」の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。

＊ コンパクトタウン化：郊外に広がった産業や生活機能を一定の範囲内に集中させること。

分野横断的目標　デジタル技術を活用し、時代に合った地域をつくる。

■ 基本的方向

❶ ICTを活用した業務変革を図り、行政サービスの利便性向上・業務効率化を推進する。
❷ SDGsの達成に向け、新しい技術の導入・活用を図り、新たな社会づくりの構築を図る。
❸ 地方創生を推進していくための自主財源の確保と費用対効果を踏まえた施策の推進を図る。

■ 施策の展開

1　デジタル技術を活用した利便性の高い自治体 DX の推進

国や県などが示す方針等に基づき、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化、AI・RPA* の利用促進など、さまざまな分野においてデジタル技術を活用した行政サービスの充実を図り、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化と改革を推進する。

急速に進展するデジタル社会において、誰もが利便性のあるサービスを利用できる環境整備を図るため、デジタル技術の導入・活用とあわせて、マイナンバーカードの普及促進やデジタルデバイド対策、職員の意識改革・スキル向上などに取り組む。

＊ RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）：人間にしか遂行できないと思われていた業務を AI（人工知能）やロボット等が行うことで、人件費の削減・作業効率の向上をもたらす技術のこと。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
ペーパレス化率	庁内における紙の削減率 （R4度対比）	75.2万枚 （R4度）	70%以下 （R11度）
オンライン申請手続項目数	行政手続きのオンライン化項目数	37項目 （R6度）	60項目 （R11度）

■ 主な事業

- 全庁的な推進体制の構築と関係各課における業務デジタル化の検討・実施
- デジタル実装を踏まえた業務の見直しおよび規定等の整備
- 「書かない・待たない・行かない」窓口の実現に向けた行政手続オンライン化の促進
- 「公式LINE」等を活用した窓口・施設予約等における利便性向上と業務効率化の推進
- 文書管理や会議資料等におけるデータ化の推進および電子決裁の導入検討
- IT・デジタル人材の育成・確保による持続的なDXの推進

2 最新技術等を活用したスマート社会「福智版 Society5.0」の推進

少子高齢化や人口減少に対応したSDGsに向けて、未来技術を活用した「Society 5.0＊」による新たな技術・価値観の創出等を図り、社会課題の解決と経済発展の両立を目指す。

人手不足の解消や格差の是正など、抱えているさまざまな課題をICTやAI、ロボットなどの未来技術を活用して解決を図るとともに、新たなサービス・産業の創出や地域の活性化により、活力あふれる未来社会の実現を目指す。

＊ Society（ソサエティ）5.0 ：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、デジタル革新と多様な人々の創造力の融合によって、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（超スマート社会）のこと。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	目標値
公民連携プロジェクト数	民間企業等と連携して進めるデジタル技術活用プロジェクト数	3事業以上（5か年計）

■ 主な事業

- デジタルインフラ・データ連携等における基盤整備の推進
- AI、IoT、5G、ロボット、AR、ドローンなどデジタル技術の導入推進
- ビッグデータの活用や各分野における統計データ等の連携・統合
- 「Well-being（地域幸福度）」の向上を図るためのスマートシティ化＊の推進
- 「誰一人取り残されない」デジタル共生社会の実現に向けた取組の推進
- 施策間・地域間における事業連携
- 公民連携によるMaaS（次世代モビリティサービス）＊等の実証実験の支援および誘致

＊ スマートシティ：AI や IoT などの先端的な ICT を活用して、人々の生活品質向上と持続的な経済的発展を目指し、都市機能やサービスの高度化・効率化を図る取組のこと。

＊ MaaS：複数の交通手段を統合し、一元的に検索・予約・決済が可能なサービスのことで、広義の意味では IoT や AI を活用した新しいモビリティサービスのことを指す。

3 地方創生の実現に向けた資金の確保と連帯強化

本総合戦略を推進していくにあたって、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」等の推進・強化を図り、自主財源の確保に努める。

寄附者や寄附企業から継続的に応援してもらえるような取組や情報発信の強化を図り、全庁的な意識統一のもと地方創生の実現を目指す。

■ KPI
（重要業績評価指標）

指標	定義・根拠	基準値	目標値
企業版ふるさと納税寄附件数	企業からの累計寄附件数	5件（R5度）	50件（5か年計）

■ 主な事業

- ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保
- SNSやポータルサイトを通じた寄附者・寄附企業への効果的な情報発信
- 関係人口へのステップアップにつながる取組の推進
- 効果的・効率的な行財政運営に向けた全庁的な視点での施策や事業の見直し・再構築

資料

1. 福智町地方創生推進委員会（総合戦略策定委員会）

町の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンおよび今後5か年の目標、施策の基本的方向と具体的施策をまとめた「第3期福智町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定するにあたり、必要な事項を審議・検討し、その結果を町長に報告するため「福智町地方創生推進委員会」を設置した。委員については、内閣府地方創生推進室が示す策定プロセスに沿って、産・官・学・金・労・言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働界・言論界）等にデジタル分野を加えて構成された。

構成	所属	役職等	氏名	備考
委員長	福智町商工会	会長	池田　昇	産業界
副委員長	筑豊教育事務所	副所長	柴田　徹	教育機関
委員	日本航空 九州支社	事業部第1事業グループ長	大平　孝	企業界
委員	福岡県	地域政策監	和田　徹	行政機関
委員	西日本シティ銀行	金田支店長	松井　裕昭	金融機関
委員	共立ソリューションズ	福智営業所長	中村　幸二	労働界
委員	西日本新聞社	筑豊総局記者	岩崎　さやか	言論界
委員	マネージメントバンク		藤川　和久	デジタル界

策定プロセスについては、令和6年10月から計6回にわたる委員会を開催し、各テーマに沿って、ビッグデータをはじめとするあらゆる関係資料を用い、福智町における現状と課題、状況分析や将来展望等について審議した。また、広く一般から意見を募るため、パブリックコメントを実施した。

開催	日時	議題およびテーマ
第1回	10月3日	第2期総合戦略の実績報告、効果検証および第3期人口ビジョンについて
第2回	10月29日	福智町におけるしごと（産業・雇用）について
第3回	11月11日	福智町における人の流れ（移住・定住）について
第4回	11月28日	福智町における結婚・子育て、地域づくり（教育・暮らし）について
第5回	12月19日	分野横断目標（DX推進・自主財源の確保）、全体の振り返りについて
第6回	2月25日	福智町人口ビジョン、総合戦略のまとめについて及び町長報告
意見公募	1月31日～ 2月14日	パブリックコメントによる意見の募集

2. 第3期福智町デジタル田園都市構想総合戦略の策定

福智町地方創生推進委員会の報告を受け、「第3期福智町デジタル田園都市構想総合戦略」を令和7年2月25日に策定した。なお、戦略の推進については、毎年、適正な進捗状況の把握と内容の見直しを行うことで、PDCAサイクルを確立し、施策の更なる充実や発展につなげていく。

福智町地方創生推進委員会　事務局
（福智町役場　まちづくり総合政策課　政策推進係）
〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937-2
TEL：0947-22-7766 ／ FAX：0947-22-3500

第3期

福智町デジタル田園都市構想

総合戦略

福智町